

地域若しくは企業などでゲートキーパーが積極的に活動することで、一層の自殺予防効果が期待できるが、今後の活用方法が不明確であることから、市民や企業との協働により、ゲートキーパーが積極的に活動できる環境を整備するなど、今後の活用方法を検討する必要がある。

表52 ゲートキーパー等育成強化事業及びこころの健康づくり事業の予算及び実績

		金額	備考
予 算	3,210千円 1,350千円	ゲートキーパー等育成強化事業の予算 こころの健康づくり事業の予算 (主な内訳)	
実 績	3,794千円 (両事業を合算)	人件費(担当臨時職員賃金等) 委託料(精神科医顧問料) 報償費(研修講師謝礼)	2,476千円 600千円 249千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、書面による質問・回答入手を行った。

閲覧資料：ゲートキーパー研修会受講者数増加計画、ゲートキーパー研修会等受講者実績、こころの健康相談案内パンフレット、金沢こころのマップ、ゲートキーパー手帳、歳出予算差引簿 等

(監査結果)

ゲートキーパー等育成強化事業、こころの健康づくり事業とも問題となる事項は検知されなかった。

当該事業は平成23年度から開始した新事業であり、予算上は2つの事業に分かれているが実質は1つの事業として行われている。導入初期段階では試行錯誤の面もあり、一体化して行うことも理解できるところである。事業の評価については、今のところ研修会の開催回数や参加人数をその指標としており、最終目標の自殺者数等の減少に結びつけた評価指標とはなっていない。次のステップとしては、いきなり自殺者数等の減少を評価指標とすることは現実的には難しいとしても、育成したゲートキーパーが機能しているかどうかを判断する試験には必要である。そのためには、ゲートキーパーの育成事業と金沢市及びその関係機関が実施する相談事業等を区別して、それぞれの効果を測定することも求められるであろう。

また、各種の人材育成事業に共通した問題として、育成に關しては計画的に実施されるが、その人材の有効な活用方法が検討されていないことが多い。当該事業についても、表53のとおり、平成23年度から平成25年度の3年間で合計959名の方が、ゲートキーパー研修会等を受講しているが、この人材が積極的に活動するためのビジョンが不明確であり、せっかくの材料を活用しているとは言い難い。

表53 ゲートキーパー研修会等の受講者数推移 (単位：人)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受講者数	18	315	626

(注) ゲートキーパー研修会に關連する自殺予防関連研修やうつ予防研修会等も含む。

【意見】

育成したゲートキーパー（命の門番）の今後の活用方法が不明確であることから、市民や企業との協働により、ゲートキーパーが積極的に活動できる環境を整備するなど、今後の活用方法を検討する必要がある。

(2) 次世代の健康づくり

「健康日本21(第2次)」では、「生涯を通じ健やかで心豊かに生活するためにには、妊娠中や子どもの頃からの健康、つまり次世代の健康が重要である。」しかし、妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりや子どもの健やかな発育とともに健やかな習慣の形成により、その後の成人生期、高齢期の健康づくりを推進していくことができるとしている。

また、妊娠や乳幼児にかかる母子保健への取り組みとして、母子保健への取り組みの方向性と目標や指標を示し、その達成に向けた10年間の国民運動計画である「健やか親子21」が平成13年に策定され、平成25年に最終評価報告書が公表されている。この「健やか親子21」は平成11年に策定された「健康日本21」の一翼を担いながら、まだ、少子化対策としての側面も持つており、國民が安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための環境づくりと生涯を通じての健康づくりの推進を目指すものである。

「健康日本21(第2次)」では、次世代の健康の目標を設定し、子どもの健やかな発育のために、全出生数中の低出生体重児の割合の減少及び肥満傾向にある子どもの割合の減少を挙げている。また、子どもの健やかな生活習慣として、朝・昼・夕の3食を必ず食べることに気をつけている。また、子どもの食事として、運動やスポーツを習慣的にしている子どもとの割合の増加を上げている。

そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の5事業について検討を行った。

- ①妊産婦健康診査事業
- ④児童相談室事業及び電話相談事業
- ⑤子どもの定期予防接種事業
- ⑥乳幼児健康診査事業
- ⑦元気に育て！赤ちゃん訪問事業

①妊産婦健康診査事業
(概要)

ア 事業内容

石川県や金沢市の医師会や県内の医療機関と委託契約を締結することにより、妊産婦は妊娠届出時に交付される母子健康手帳の「金沢市母子保健のしおり」に綴じ込まれている受診券を利用し、計14回の健康診査を受診することができる。
里帰り出産等で、県外医療機関で妊産婦健診査を受診した場合は、その費用について助

成限度額の範囲内で償還払い方式により助成している。

また、一般健康診査で精密検査が必要とされた場合には、精密検査にかかる費用のうち健保険自己負担額を助成している。

委託契約を締結した医療機関等は、実施した健康診査について、月ごとに、委託料の請求書とともに受診者の受診票を金沢市に提出し、委託料を請求する。

請求書の提出を受けた金沢市では、請求の内容を審査し、委託料の支払いを行う。

表54 平成25年度妊娠婦健康診査公費負担に関する委託単価
委託先：医療機関

		(単位：円)	
		回数	委託単価
1回目		検査項目全て実施 HIV 実施せず HBs・HCV 実施せず	11,430 10,230 9,940
2回目		HIV・HBs・HCV 実施せず	8,740
3回目			4,540
4回目			4,540
5回目			4,540
6回目			4,540
7回目		検査項目全て実施 血液検査実施せず	12,950
8回目		超音波検査実施せず 超音波・血液検査実施せず	9,820 8,170
9回目			5,040
10回目		B群溶連菌・クラミジア実施あり "なし	10,240 5,040
11回目		超音波検査実施あり "なし	9,820 5,040
12回目		血色素実施あり "なし	6,620 5,040
13回目			5,040
14回目			5,040

		(単位：円)	
		委託単価	委託単価
委託先：助産師		産婦健康診査に関する委託単価	(単位：円)
	回数	委託単価	委託単価
2回目		2,960	6,050
3回目		2,960	
4回目		2,960	
6回目		4,520	
7回目		4,520	
9回目		4,520	
12回目		4,520	
13回目		4,520	
14回目		4,520	

【委託先】

公益社団法人石川県医師会、公益社団法人金沢市医師会、石川県立中央病院
公立羽咋病院、金沢市立病院、独立行政法人国立病院機構金沢医療センター
独立行政法人国立病院機構医王病院、金沢大学附属病院、金沢社会保険病院
金沢赤十字病院、金沢医科大学病院、公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院
加賀市民病院、国民健康保険小松市民病院、国民健康保険能美市立病院
公立能登総合病院、公立穴水総合病院、公立宇出津総合病院、珠洲市総合病院
市立輪島病院、町立富来病院、山中温泉医療センター

里帰り出産等、金沢市の委託先以外での健診についても公費負担での受診が可能となつている。

また、助産所での健康診査については、石川県が石川県助産師会と「妊娠一般健康診査業委託契約」を締結している。助産所では、基本的な妊娠健診のみを助成の対象としている。
委託料の契約単価については、各診療項目の診療報酬点数をもとに石川県が石川県医師会と調整して決定しており、石川県内において統一の契約単価となつている。

なお、金沢市の実施する妊婦健康診査の内容については、表55のとおりである。

表55 金沢市実施の妊婦健康診査の内容

診査の区分	受診の時期	健診項目		受診の場所	
		産科	医療機関	産科	助産所
1回目	妊娠届後 初回 受診時	基本的な健診項目、貧血、血糖、 血液型、梅毒、HB s抗原、 HCV抗体、HIV抗体、 HTLV-1抗体	○	○	
2回目	12～15週	基本的な健診項目	○	○	
3回目	16～19週	○	○	○	
4回目	20～23週	○	○	○	
5回目	24～25週	○	○	○	
6回目	26～27週	○	○	○	
7回目	28～29週	○	○	○	
8回目	30～31週	基本的な健診項目、超音波検査、 貧血、血糖	○	○	
9回目	32～33週	基本的な健診項目	○	○	
10回目	34～35週	基本的な健診項目、 B群溶連菌検査、性器クラミジア	○	○	
11回目	36週	基本的な健診項目、超音波検査	○	○	
12回目	37週	基本的な健診項目、貧血。	○	○	
13回目	38週	基本的な健診項目	○	○	
14回目	39週以降	基本的な健診項目	○	○	
産婦一般健康診査	産後 1か月頃	診察、血压、体重測定、尿検査、 貧血	○	○	

平成25年度の妊婦健康診査の公費負担額は、最高で全14回、計94,420円となっている。
 健診検査項目については、厚生労働省が示す標準検査項目（厚生労働省平成21年2月27日付履児母発第0227001号厚生労働省用均等・児童家庭局母子保健課長通知「妊婦健康診査の実施について」において示されている内容を指す）を参考にして決定しているが、毎年、石川県が委託単価算定時に示す健診項目に含まれている。ただし、8回目の妊婦健康診査において、石川県ではヘモグロビンA1C検査を健診項目に含めているが、金沢市では、国の標準検査項目に含まれていないことから検査項目に含めたくない。なお、血糖検査の結果、精密検査の必要がある場合には、妊婦精密健康診査として無料で受診することができる。
 ヘモグロビンA1C検査とは、赤血球中のヘモグロビンのうちどれくらいの割合が糖と結合しているかを示す検査値であり、過去1～2か月の血糖値の平均がわかる。ヘモグロビンA1C検査での数値が高い場合には、妊娠糖尿病や糖尿病の疑いがあり、母体が高血糖である、胎児も高血糖になり、流産、脊形等の様々な障害が起こる場合がある。金沢市では、健診8回目で検査すると、1～2か月前の妊娠週数22週～26週頃の数値がわかるが、その後の妊婦は血糖が不安定であるため診断が曖昧になりやすい、また、検査結果が届くのが検査を受け1～2か月後となるため、臨月に近い状況では指導を行ないにくい等の理由により導入を見合せている。

また、厚生労働省が示す標準検査項目等は、表56のとおりである。

表56 厚生労働省が示す標準検査項目等

健診項目	検査内容等	
基本的な 妊娠健康診査	①健康状態の把握（妊娠月週数に応じた問診、診察等）	
	②検査計測（子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿化学検査（糖・蛋白）、体重、身長）	
	③保健指導（妊娠中の食事や生活上の注意事項等、妊娠、出産、育児に対する悩みの解消に対する指導）	
医学的検査	①血液検査 ・妊娠初期に1回（血液型、血算、血糖、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、H.I.V抗体、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体検査） ・妊娠24週から35週までの間に1回（血算、血糖の検査） ・妊娠36週以降に1回（血算の検査） ・妊娠30週頃までに1回（H.T.L.V-1抗体検査）	
	②子宮頸がん検診（細胞診）（妊娠初期に1回実施）	
	③超音波検査（妊娠23週までの間に2回、妊娠24週から35週までの間に1回、36週以降に1回実施）	
	④B群溶血性レンサ球菌（G.B.S）（妊娠24週から35週までの間に1回実施）	

イ 予算・実績

妊娠婦健康診査事業の予算及び実績は、表57のとおりである。

表57 妊娠婦健康診査事業の予算及び実績

予 算	金 額	備 考
予 算	377,500千円	(主な内訳) 委託料
実 績	361,887千円	扶助費（他の自治体での健診に対する助成額） 10,769千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング、証憑（しょうひょう）契合（しゆうひく）分析（ぶんせき）等の方法により監査を行った。

閲覧資料：業務委託関係資料（健康診査委託契約書、決裁同書、契約締結同等）、予算執行関係資料（歳出予算差引簿、支出負担行為同書、医療機関別実施結果集計表、妊娠婦乳幼児等健康診査費月別集計表、妊娠婦健康診査受診票、請求書等）

(監査結果)

金沢市の妊娠健康診査の公費負担については、対象健診回数が平成21年3月以前の5回から平成21年4月以降14回に増えている。これは、国の緊急施策として妊娠健康診査事業にお

いて、望ましい健診回数が地方自治体に通知され、これに沿って受診した場合の受診回数が14回程度となり、妊娠健康診査臨時特例交付金（妊娠健診検査支援基金）の実施及び地方財政措置が講じられたことによるもののが大きい。金沢市の平成22年度決算によれば、妊娠及び乳幼児委託健康診査事業426,430千円のうち、石川県からの補助金が111,758千円交付されている。平成25年度以降は、国により妊娠健康診査特例交付金事業が一般財源化されたことに伴い全ての地方財政措置により事業がなされている。

公費負担額については、厚生労働省平成26年4月23日付雇児母発0423第1号「妊娠健康診

査の公費負担状況にかかる調査結果について」において、全国市町村を対象とした、妊娠

健康診査の公費負担の状況が示されている。調査結果は都道府県ごとにまとめられ、平成25

年4月1日現在の石川県の公費負担額の平均は94,894円、47都道府県中16番目の低さであり、

最高額は岐阜県の118,042円、最低額は神奈川県の63,455円、全国平均では97,494円であった。

こうしてみると、金沢市の妊娠健康診査の公費負担額の上限である94,420円は決して高額

というわけではないことがわかる。

また、検査内容については、国が例示する標準検査項目のうち、子宮頸がん検診（細胞診）

と風疹ウイルス抗体検査が実施されていない。同様に、超音波検査についても、国は妊娠週

数に応じて4回行うことを標準としているが、金沢市では8回目と11回目の2回のみを公費

負担としている。

公費負担での検査項目については、以下のような調査結果があり、子宮頸がん検診において、

ては、かなり多くの自治体で公費負担対象の検査となっている。

妊娠1人当たりの公費負担の内容において、受診券方式で公費負担している1,429市区町村

のうち、国で例示する標準的な検査項目についての検査状況は、表58のとおりである。

表58 地方自治体の検診状況 (単位：市区町村)

全ての項目を実施	842 (56.9%)
超音波検査（4回）を実施	1,148 (80.3%)
子宮頸がん検診を実施	1,236 (86.5%)

(注) 厚生労働省平成26年4月23日付雇児母発0423第1号「妊娠健康診査の公費負担状況にかかる調査結果について」より

金沢市では、各検査項目について、石川県が示す検査項目を基準に決定していることだが、平成23年度の検査項目変更の際には、石川県から提示のあったH.b A1 C検査追加について、最終的には、金沢市が独自に金沢市医師会と調整し除外することを決定している。この際の検査項目除外については、金沢市が医師らなどどのような話し合いを行ったかという記録や資料がなく、経緯等については詳しくはわからなかった。金沢市が独自で検査項目を決定する際には、その決定根拠となる資料の適切な整備が必要だと思われる。

【意見】

金沢市が独自で妊娠健康診査の検査項目を決定する際には、その決定根拠となる資料の適切な整備が必要である。

石川県から検査項目の見直しがあった場合に、変更案について同意するかどうかの意思確認が事前に行われており、同意しない場合に、各自治体での独自の医療機関側との交渉、契約等が認められている。また、平成23年度の変更案への回答書の追記欄には、金沢市の意見として「国の示す標準的な検査項目を実施すべきと考えている。(中略) 現在実施していない標準的な検査項目を実施すべきである。」と記載されているが、その後、未実施の国の標準的な検査項目の追加については何ら検討されていないことから、子宮頸がん検査(細胞診)と風疹ウイルス抗体検査の2つの検査項目についても、検査項目の対象に追加すべきか、また、超音波検査についても回数を見直すべきかについて、検討する必要がある。

【意見】
子宮頸がん検査(細胞診)と風疹ウイルス抗体検査を妊娠婦健康診査の検査項目に追加すべきか、また、超音波検査の回数を見直すべきかについて検討する必要がある。

②乳幼児健康診査事業

(概要)

ア 事業内容

乳幼児健康診査は、母子保健法第12条及び第13条に規定されており、乳幼児の疾患や異常の早期発見と、親の育児不安や悩みに関する相談や情報提供を行うことによる育児支援を行ふことをその目的とする。

金沢市は、新生児(生後28日未満)、6か月児、1歳児、2歳児を対象とする健診を医療機関への委託事業による個別健診として行っており、3か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とする健診を集団健診により自ら行っている。委託による健診事業は、妊娠婦健康診査と同様に、県内の医療機関との間に健診業務の委託契約を締結し、利用者は「金沢市母子保健のしおり」に縦じ込まれている受診券により、それぞれの医療機関において健康診査を受診することができます。

個別健診の概要是、表59のとおりで、集団健診の概要是、表60のとおりである。

表59 個別健診

		健診内容
1か月児	基本的な健診(問診・診察、計測等、尿化學検査)	
6か月児	基本的な健診(問診・診察、計測等、尿化學検査)	
1歳児	基本的な健診(問診・診察、計測等、尿化學検査)	
2歳児	基本的な健診(問診・診察、計測等、尿化學検査)	

表60 集団健診

		健診内容
3か月児	身体計測、小児科診察、栄養相談、育児相談、歯科健診、 歯科保健相談	
1歳6か月児	身体計測、小児科診察、栄養相談、育児相談、心理相談、歯科健診、 歯科保健相談	
3歳児	身体計測、小児科診察、栄養相談、育児相談、心理相談、歯科健診、 歯科保健相談、検尿、視力検査、聴力検査	

委託先医療機関と金沢市の委託料支払までの流れは、妊娠婦健康診査事業と同一であり、委託先医療機関も同一となっている。また、新生児については、県外において健診を受診した場合も、妊娠婦健診と同様、償還払い方式により費用を助成している。

3か月児、1歳6か月児、3歳児健診については、市内3か所(泉野、元町、駅西)の福祉健康センターにて集団健診の方法で行われており、対象者に個別の案内通知がなされ、指定された受診日時に集団で健診が行われる。

また、健診で精密検査が必要となった場合には、精密検査にかかる費用のうち健診保険自己負担相当額を助成している。

健診項目については、母子保健法施行規則第2条に1歳6か月児及び3歳児健診は規定されているが、その他の健診については、金沢市が決定している。

委託単価については、新生児、6か月児、1歳児、2歳児健康診査は、妊娠婦健康診査と同様、石川県と石川県医師会が調整して決定した診療報酬換算による契約単価を使用している。

平成25年度の各健康診査の契約単価は5,400円であった。

金沢市における乳幼児健診の受診率のうち、集団健診である1歳6か月児及び3歳児健診については、母子保健法で規定されていることもあり、表61及び表62のとおり、90%台後半の高い受診率となっている（3か月児健診では監査対象事業ではないため省略する）。

表61 1歳6か月児健診

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数(人)	4,091	4,034	4,096
受診者数(人)	3,979	3,938	3,968
受診率(%)	97.3	97.6	96.9
発達の問題あり(人)	603	579	591
うち言語発達の問題(人)	498	500	516
要精密検査者数(人)	49	30	49
精密検査受診者数(人)	37	25	36

表62 3歳児健診

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数(人)	4,178	4,086	3,965
受診者数(人)	4,030	3,942	3,826
受診率(%)	96.5	96.5	96.5
発達の問題あり(人)	255	295	412
うち言語発達の問題(人)	217	251	332
要精密検査者数(人)	353	296	304
精密検査受診者(人)	250	232	234

医療機関への委託健診である1か月児健診、6か月児健診、1歳児健診、2歳児健診は、それぞれの自治体において独自に実施している健康診査であるが、表63のように、集団健診に比して受診率はいずれも低く、2歳児健診にいたつては60%台で推移している。

表63 個別健診の受診率(1か月児、6か月児、1歳児、2歳児)(単位: %)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1か月児	92.3	86.5	88.8
6か月児	87.8	87.1	90.5
1歳児	82.0	88.6	82.5
2歳児	60.6	63.1	62.4

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課への質問、数値の比較分析等の方法により監査を行った。
閲覧資料：母子保健のしおり、医療機関等への業務委託関係資料（委託契約書、決算同書、契約締結同等）、予算執行関係資料（歳出予算差引簿、支出負担行為同書、医療機関別実施結果集計表、妊娠婦乳幼児等健康診査費月別集計表、委託業務結果報告書、受診票、請求書等）等

表64 医療機関委託個別健診事業の予算及び実績

	予 算	金額	備 考
予 算	74,170千円		
実 績	73,883千円	(主な内訳) 委託料 扶助費	72,776千円 1,106千円

表65 1歳6か月児健診事業の予算及び実績

	予 算	金額	備 考
予 算	6,822千円		
実 績	6,658千円	(主な内訳) 賃金 需用費	6,248千円 342千円

表66 2歳児健診事業の予算及び実績

	予 算	金額	備 考
予 算	13,754千円		
実 績	13,803千円	(主な内訳) 委託料	13,803千円

表67 3歳児健診事業の予算及び実績

	予 算	金額	備 考
予 算	8,277千円		
実 績	6,976千円	(主な内訳) 賃金 需用費 委託料	5,055千円 208千円 1,712千円

(監査結果)

ア 金沢市の乳幼児健康診査
金沢市における乳幼児健康診査では、個別健診は主に、疾患等に対する予防措置としての健診ととなっており、小児科医師による診察、尿化学検査が実施される。これに対し、集団健診では、小児科医師、歯科医師、保健師、理士、理学療法士、看護師らのスタッフが多面的に開拓され、子どもの疾病や異常の早期発見だけでなく、親の育児不安や悩みに関する相談、育児支援が重要な健診内容の1つとなっている。具体的には、平成13年度より虐待防止及び発見のため保育士をスタッフとして配置、平成15年度には問診票に子育て項目を追加し、相談の充実を図っている。さらには、平成19年度より軽度発達障害等の早期発見のために問診票の内容の変更と、時代の変遷とともに健診内容も、それに対応するよう変化してきた。

親と子どもを取り巻く環境は時代とともに変わってきており、核家族化が進んでいる今日、子育て支援としての自治体や周辺地域の役割は大きくなってしまっている。それゆえ、自治体にとっても、乳幼児健診事業は子どもと接する重要な機会であり、その後の育成にも影響することから「次世代の健康づくり」事業の中の重要な事業の1つである。

石川県内の状況を見ると、2歳児に対して、個別健診を実施しているのは金沢市のみである。集団健診を実施しているのは川北町のみで、白山市や穴水町、津幡町では健康相談を実施している。

金沢市では、昭和36年に3歳児健診が開始され、医療機関委託による健診である1か月児、1歳児、2歳児健診は昭和48年に開始されている。また、その5年後には、母子保健法の改正により、1歳6か月児健診が実施されることとなった。

1歳6か月児健診や3歳児健診は、法定の健診であるが、金沢市が実施する2歳児健診には、1歳6か月児健診のフォローアップの意味合いがある。特に、1歳6か月健診では、表61のように、平成25年度の受診者3,968名のうち516名が言葉の発達での問題があると診断されているが、言葉の発達や身体の発達には個人差が大きいため、1歳6か月で発見されなかつた程度あるいは境界領域の発達の遅れや言葉の発達状況について、2歳児健診の機会に、医療機関で確認を行っている。

また、2歳児は自我の発達する時期であり、保護者のストレスや育児への不安も大きくなる時期であり、保護者への適切な指導が必要になってくる時期である。金沢市では、妊娠から、出産、育児、子育てまで切れ目がない支援の推進を目指しており、2歳児健診は、子どもを健やかに育てる目的に、総合的に実施している。

しかし、2歳児健診の受診率は、平成23年度からの3年間は60%台と他の健診と比較してもかなり低い受診率となっている。このことについて金沢市では、表68のような原因理由を挙げている。

(監査結果)
生後2年も経つと、必ず何らかの病気、怪我等で、医療機関で受診していることが考えられ、場合によつては、かかりつけの小児科医等があることもある。また、1歳6か月児健診から期間が短いこともあり、保護者としては、2歳児健診にある基本的な健康診査を受診しなければならないという必要性を感じないかもしれません。
また、2歳児健診については、1歳6か月児健診の際に受診制限を行っているが、受診率は大きく伸びておらず、他に受診率を上げるために取り組み等は行われていない。
2歳児健診の平成25年度の受診率は62.4%であり、1歳6か月児健診の96.9%及び3歳児健診の96.5%に比べて低いため、受診率の向上に向けた対策を検討する必要がある。

【意見】

2歳児健診には、1歳6か月児健診のフォローアップの意味合いがあり重要であるが、受診率が1歳6か月児健診及び3歳児健診の受診率に比べて低いため、受診率の向上に向けた対策を検討する必要がある。

また、現在の2歳児健診を積極的に実施していくことであれば、他の乳幼児健診と同程度の受診率が得られるように、保護者への目的、効果等の周知を積極的に行うことが必要であると思われる。さらには、2歳児健診未受診者に対して、3歳児健診の際に2歳児健診を受けなかった理由などを追跡調査することも有効と思われる。

イ 中核市との比較

2歳児を対象とする保健事業は、表69のとおり、金沢市と同様に小児科による健診を行っているのは盛岡市だけであり、歯科健診（歯科相談）を行っているのが22市、どちらも行っていないのが18市である。

表69 2歳児を対象とする保健事業を実施している中核市

小児科による健診	歯科健診（歯科相談）	どちらも行っていない
盛岡市、金沢市	盛岡市、秋田市、宇都宮市 前橋市、川越市、船橋市 柏市（歯科相談）、横須賀市 豊橋市、岡崎市、大津市、枚方市 東大阪市（歯科相談）、姫路市 尼崎市、奈良市、和歌山市 倉敷市、高松市、宮崎市、那覇市	函館市、旭川市、青森市 郡山市、いわき市、富山市 長野市、豊中市、高槻市 西宮市、福山市、下関市 松山市、高知市、久留米市 長崎市、大分市、鹿児島市

(注1) 岐阜市は1歳半～4歳未満児を、豊田市は1歳半～5歳未満児を対象に歯科健診を実施している。

(注2) 実施状況は各中核市のホームページにより。

表68 原因理由
① 新生児（1か月児）と違つて、子どもの成長により保護者の健診への関心が薄れるため。
② 保護者が2歳児健診の受診券があることを忘れているため。
③ 保育園に入っている子どもは保育園での健診を受けているため。

金沢市では、1歳6か月児健診や3歳児健診で、歯科健診も併せて行われている。歯科医師による健診・相談、歯科衛生士によるブラッシング指導など、きめ細かく行われている。また、生後10か月から2歳11か月の希望者に対して「子どもの歯の健康相談」を月1

回行っている。
また、2歳児健診でも、歯の本数の確認、口腔内の疾患の有無の確認を行っており、結果として、表70のように、3歳児健診での虫歯有病率は、2歳児を対象に歯科健診を行っている上記の中核市より低くなっている。

表70 2歳児を対象に歯科健診（歯科相談）を行う中核市における3歳児健診での虫歯有病率
(単位：%)

	3歳児健診での虫歯有病率
盛岡市	21.81
秋田市	25.05
宇都宮市	17.09
前橋市	19.92
高崎市	15.60
川越市	15.48
船橋市	13.88
柏市（歯科相談）	20.66
横須賀市	21.13
金沢市	13.76
豊橋市	22.24
岡崎市	17.61
大津市	20.48
東大阪市（歯科相談）	21.09
姫路市	17.89
尼崎市	13.98
奈良市	23.61
和歌山市	27.37
倉敷市	21.82
高松市	23.95
宮崎市	20.91
平均	19.78

(注) 国立保健医療科学院のホームページより掲載

③元気に育て！赤ちゃん訪問事業
(概要)

ア 事業内容

国は、平成19年4月、虐待の死亡事例に占める1歳未満の乳児の割合が高いことから、虐待予防や早期発見には妊娠期から出産後までの切れ目ない支援が重要であるとし、「生後4か月児までの全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん事業）」を創設した。その後、平成21年4月児童福祉法改正により、こにちは赤ちゃん事業は「乳児家庭全戸訪問事業」として、市区町村に実施努力義務が課せられた。

児童福祉法（抜粋）
第6条の3
4 乳児家庭全戸訪問事業とは、1の市町村の区域内における原則としてすべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業をいう。

母子保健法（抜粋）
（新生児の訪問指導）
第11条 市町村長は、前条の場合において、当該乳児が新生児であつて、育児上必要があると認めるとときは、医師保健師、助産師又はその他の職員をして当該新生児の保護者を訪問させ、必要な指導を行わせるものとする。ただし、当該新生児につき、第19条の規定による指導が行われるときは、この限りでない。
2 前項の規定による新生児に対する訪問指導は、当該新生児が新生児でなくなった後ににおいても、継続することができる。

金沢市では、平成6年まで母子保健法第11条の規定に基づき、金沢市助産師会へ委託し、新生児訪問事業を行ってきたが、平成19年5月より、全出生世帯を対象に「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」を開始した。
平成21年3月に、事業のあり方等について、厚生労働省より乳児家庭全戸訪問事業ガイドラインが公表されている。
・・・・・

乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン（抜粋）

1. 事業目的
すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを開き、子育て支援を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした、広く一般を対象とした子育て支援事業である。
・・・・・
1. 事業目的
すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを開き、子育て支援を行うとともに、支援が必要な家庭に対しでは適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とした、広く一般を対象とした子育て支援事業である。

生後3か月を経過するまでの新生児、乳児及びその保護者を訪問対象とし、全出生世帯に保健師と委嘱訪問指導員（主に助産師）が家庭訪問し、育児相談や育児不安、産後うつ等の母親の健康相談に応じている。当該事業は、親が最も不安に感じる生後間もない時期に家庭訪問することで、子育ての強化、育児不安の解消を図り、虐待予防や母子の健康増進を図ることを目的とし実施されている。

母子保健法に基づく新生児訪問事業と児童福祉法の乳児家庭全戸訪問事業は、その法的根拠は異なるが、新生児や乳児のいる家庭訪問という内容が同一であり、保護者の心身の状況、養育環境の把握等含め、保護者への育児支援と子への虐待予防をその目的としている。そのため、平成19年度より両事業を別事業として行うのではなく、「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」として1つの事業として実施している。

平成23年度から平成25年度の実施状況は、表71のとおりである。

表71 実施状況

区分	赤ちゃん訪問対象児			訪問実施率 (%)
	対象数(人)	訪問数(人)	うち新生児(人)	
平成23年度	4,164	3,980	3,590	95.6
平成24年度	4,247	3,985	3,639	93.8
平成25年度	4,324	4,093	3,685	94.7

(注) 対象数とは、訪問実施件数(他の自治体から依頼があり訪問した人数を含む)と未訪問件数を合計した数値

金沢市では、過去3年間において訪問実施率は90%を超えていている。最終的に未訪問となつた理由については、多くが親の里帰りや転出、又は出生児が第3子である等の訪問拒否、次いで、連絡がつかない場合や子どもが入院中の場合が挙げられる。

未訪問家庭へのフォローについては、里帰りの場合は、里帰り先から帰つてからの訪問、転出の場合には、乳児家庭訪問事業について説明し転出先の自治体での訪問受け入れを促す、また、連絡がつかなかつた家庭については、ハイリスク母子の可能性も疑い対応している。

ハイリスク母子とは、ハイリスク妊娠の妊婦とハイリスク新生児を表現したもの。ハイリスク妊娠とは、妊娠、分娩、産褥及び新生児期において、母体及び胎兒、新生児に危険が起る可能性が高い妊娠をしている総称。ハイリスク新生児とは、出生後の新生児期に特別な管理(検査や治療)を必要とする新生児。

イ 予算・実績

元気に育て！赤ちゃん訪問事業の予算及び実績は、表72のとおりである。

表72 元気に育て！赤ちゃん訪問事業の予算及び実績

	金額	備考
予算	8,072千円	うち、県からの補助金 (主な内訳)
実績	8,416千円	報償費 需用費 7,630千円 660千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当者への質問、数値の比較分析等の方法により監査を行った。
閲覧資料：元気に育て！赤ちゃん訪問のしおり、事業連絡会及び研修会実施報告、予算執行関係資料(歳出予算差引簿、支出負担行為同書、赤ちゃん訪問指導実績集計表、赤ちゃん訪問事業実績報告書、見積書、納品書等)等

(監査結果)

厚生労働省が公表している平成24年度乳児家庭全戸訪問事業実施状況(平成24年7月1日現在、平成23年度実績)の調査によれば、平成24年7月1日現在で、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市町村は、全国1,742市町村のうち1,639か所(94.1%)であり、石川県内の市町村における実施率は100%であった。

また、訪問実績については、平成23年度の乳児家庭全戸訪問事業で、対象家庭に対し全て訪問できたとする市町村は、当該事業を実施している1,612市町村のうち451か所(28%)であり、全国平均での訪問率は90.1%となっている。

上記の調査結果を見ると、金沢市における赤ちゃん訪問事業の訪問率は全国平均を上回つており高い実施率を維持しているが、訪問拒否等があり、全戸訪問はまだ達成されていない。厚生労働省の「乳児家庭全戸訪問ガイドライン」8.事業の実施における留意事項」にもあるように、当該事業を効果的に進めためには、対象者への積極的な事業周知と、対象家庭が訪問を受けやすい環境づくりを進めることが必要である。

8. 事業の実施における留意事項

(1) 事業の周知
事業を効果的に進めるためには、対象者に事業の趣旨と内容及び訪問を受けることのメリット等が理解されなければならない。母子健康手帳交付や出生届受理事業の機会を活用して本事業の積極的な周知を図ることとともに、事前に訪問日時の同意を得よう調整する等、対象家庭や地域の実情に応じて訪問を受けやすい環境づくりを進める。

妊娠時からの赤ちゃん訪問に関する情報提供や保健師が親とのコミュニケーションを積極的に行うなど、親が赤ちゃん訪問をすんでも受け入れたいと思う状況を作り出すことにより、訪問が可能になり、訪問拒否の減少につながることから、少しでも全戸訪問が可能となるような取り組みが必要である。

金沢市では、専門的な資格を持つ保健師や委嘱訪問指導員(助産師)が訪問指導を行っているが、平成26年度からは、市職員の保健師は一部一般家庭への訪問件数を減らし、ハイリスク母子の支援強化を行い、その分の一般家庭への訪問を委嘱訪問指導員が行うこととしている。そのため、平成25年度まで委嘱訪問指導員への委託は上限が2,000件だったが、平成26年度は3,500件に増加している。

現在年2回行われている「元気に育て！赤ちゃん訪問事業研修会・連絡会」について、平成25年度の開催資料によれば、5月の開催時には開催時間が30分程度、事業の実績報告や事業連絡が主なものであり、赤ちゃん訪問事業ガイドライン」には、訪問者の研修等の内容は見受けられなかった。乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」には、「[1] 訪問実施前の基礎的研修、「[2] 実際の訪問における問題解決のための技術向上研修、「[3] 事例検討などの応用的研修など、必要性に応じて計画的に実施することを記載している。委嘱訪問指導員に対する研修の機会が限られており、より効果的な訪問指導を可能とするためにも、訪問指導員への研修は重要であることから、単に事務連絡の会となることなく、研修内容がより充実したものとなるよう検討する必要がある。

【意見】
委嘱訪問指導員に対する研修の機会が限られていることから、より効果的な訪問指導を可能とするためにも、研修内容がより充実したものとなるよう検討する必要がある。

訪問にあたっては、単なる家庭訪問ではなく、支援を必要とする親子を探し直していくと
いうこちらのアプローチによる能動的な事業であり、貴重な親子との接触機会に、親に
とっては子育て不安の解消に、子どもにとっては虐待防止に、少しでもつながるよう、事業
における訪問率のみならず、訪問そのものの質の向上が望まれる。

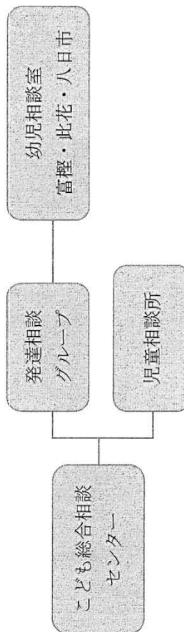
④幼児相談室事業及び電話相談事業

(概要)

ア 事業内容

金沢市は、平成15年7月、それまでの教育・保育の研修や相談部門、幼児相談室、適応指導教室などを統合した「教育プラザ富澤」を開設し、その後、平成18年4月、児童相談所の設置に伴い、多様化する相談ニーズに対応するため、相談部門の「相談センター」を、児童相談所を含めた「こども総合相談センター」と改編した。

現在、こども総合相談センターでは、電話相談や専門家による保育所等への巡回専門相談、児童相談室等の主に就学前の児童に関する発達相談や児童福祉法に基づく児童相談所としての業務を行い、子どもと子育てに関する総合的な相談・支援を行っている。



i 幼児相談室事業

幼児相談室事業は、心身の発達や発育に遅れや心配がある、概ね1歳から就学前までの乳幼児との保護者を対象に、定期的に金沢市内に3ヶ所ある幼児相談室（富澤、此花、八日市）に通つてもらい、親子の遊びを通して、子どもとの関わり方や育児方法などを指導、助言しながら家庭での養育支援を行うことで、乳幼児の心身の発達を助長するとともに社会への適応性を高めることを目的とする事業である。

発達相談と通所指導の2つの事業を行っており、子どもに対しては、保育士により、こどばや意思表現の方法を学べる支援や運動機能の発達を促す遊びを提供するほか、小集団指導により、手遊びや体操、ペネルシスター等の経験で、大きな集団（保育所、幼稚園）に参加できるように支援を行う。また、保護者に対しては、医師等の専門指導員との個別相談による支援や育児懇談会により、親同士の情報交換やネットワークづくりなど保護者同士の交流活動の場を提供している。

なお、設置場所や開室時間は、表73のとおりである。

表73 設置場所・開室時間

設置場所	富澤幼児相談室 此花幼児相談室 八日市幼児相談室
開室時間	月曜日から金曜日 9:00～17:30 土曜日 9:00～13:00

(注) 此花幼児相談室は、平成25年12月に教育プラザ此花の開設に併せ、森山幼児相談室を移転、開室した。

通室手続は、事前予約により、月に1～4回親子一緒に通室する。指導時間は1回の通室で1～2時間程度となっている。また、施設利用料金として1回200円を徴収している。

表74のとおり、職員は、各相談室に保育士が2名、その他に非常勤保育士が富澤幼児相談室に2名、此花幼児相談室に1名配置されている。専門指導員は全て委嘱による外部の有識者等である。

表74 職員及び専門指導員詳細 (単位：人)

(内訳)	指導員（各相談室担当保育士）		専門指導員 （各相談室担当保育士）
	医師（小兒科、精神科）	大学教員	
	5	2	15
	言語聴覚士	2	
	理学療法士	2	
	作業療法士	3	
	臨床心理士	1	

また、通室児童数及び指導件数の推移は、表75のとおりである。

表75 通室児童数及び指導件数の推移

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	通室児童数(人)	指導件数(件)	通室児童数(人)	指導件数(件)	通室児童数(人)	指導件数(件)
富澤	147	2,021	165	2,085	207	2,392
此花 (森山)	104	1,289	120	1,301	152	1,461
八日市	85	1,144	101	1,166	121	1,303
合計	336	4,454	386	4,552	480	5,156

(注) 此花幼児相談室の実績は、平成25年11月までは森山幼児相談室での実績

平成25年度における3相談室の育児懇談会の開催状況は、表76のとおりである。

表76 育児懇談会の開催状況（平成25年度 3相談室計34回）

懇談会名	対象者	主な内容	講師	回数
育児懇談会	1歳児の保護者	育児全般の悩みについて	医師	3
	2歳児の保護者	発達や生活習慣について	医師、保育士、先輩の保護者	10
3歳児の保護者	入園後について、育児全般	〃	〃	2
4歳児の保護者	集団生活・学校の情報	先輩の保護者	1	
4、5歳児の保護者	学校の情報について、就学相談等	学校カウンセラー、先輩の保護者	8	
1年生の保護者	学校生活について	保育士	3	
3歳以上の自閉症児の保護者	育児の悩みや集団生活について	先輩の保護者	1	
お父さんと一緒に遊ぶ会	お父さんと一緒に遊び	保育士	6	

通室児数は、過去3年間増加を続けており、特に平成25年度は福祉健康センターからの紹介増により前年度に比較して100名弱の通室児増加となっている。このため、平成25年度から此花幼稚相談室では非常勤保育士を1名増員している。
ii 電話相談事業
電話相談事業は、こどもも総合相談センターにおいて、子どもにも関する様々な電話相談に対応する事業である。電話相談は、その内容に応じて一般相談、いじめ相談、こども専用相談と区別されており、匿名での相談に応じているほか、こども専用相談に関してはフリーダイヤルを利用することができます。中学生までの子どもやその家族、関係者を対象としており、相談には、平日の日中には事務の相談員が対応しており、平日の夜間、土日祝日は教育プラザ富樺の相談担当職員等が対応している。電話相談の内容等は、表77のとおりである。

表77 電話相談内容など

区分	電話番号	相談内容など	開設時間	備考
一般相談	076-243-0874	乳幼児期の育児・発達の相談 学校教育に関する相談 子育てに関する悩みごとなど	月曜日から金曜日 9:00~21:00 土曜日、日曜日、祝日 9:00~17:00	(監査手続)
いじめ相談	076-243-1019	いじめに関する悩みごと		以下の資料を閲覧し、担当者への質問、現場観察、数値の比較分析等の方法により監査を行った。
こども専用相談	0120-92-8349	こども専用の無料通話		閲覧資料：事業概要関係資料（事業概要（平成25年度実績）、児童相談室連絡会報告、電話相談件数集計資料等）、契約及び委嘱に関する資料（決算同書、契約締結書等）、予算執行関係資料（歳出予算差引簿、支出負担行為同書、請求書等）等

表78 相談件数

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般相談	1,350	1,475	1,332
いじめ相談	60	41	60
こども専用相談	124	148	123

イ 予算・実績
幼児相談室事業、電話相談事業の予算及び実績は、表79及び表80のとおりである。

表79 幼児相談室事業の予算及び実績

	金額	備考
予 算	11,203千円	(主な内訳) 幼児相談室管理一般経費
実 績	10,173千円	10,173千円

表80 電話相談事業の予算及び実績

	金額	備考
予 算	5,675千円	(内訳) こども相談員設置費 (電話相談担当者以外の相談員1人を含む)
実 績	5,589千円	5,589千円 (監査手続)

(監査結果)

表1のとおり、福祉健康センターでの相談事業は、妊娠、出産、育児に関する母親と乳幼児を対象としたものであり、こども総合相談センターの発達相談グループでは、主に就学前の児童及びその保護者を対象としており、研修相談センターでは、小学生から中学生の児童を対象とした相談事業を行っている。

表81 金沢市が行っている子どもに関する相談事業

担当課	場所	事業名
健康総務課	福祉健康センター	母子健康相談 乳幼児健康相談 幼児精神発達相談 乳幼児整形外科相談 ダウノン症児発達相談 遺伝相談 母子電話相談（子育てホットライン） 電話相談 こども広場（子育て相談） 電話相談 巡回専門相談 統合保育相談 育児相談会 児童相談所 富樫、此花、八日市 教育プラザ富樫、 教育プラザ此花 巡回専門相談 専門相談
研修相談センター		

(監査結果)

表1のとおり、福保健センターでの相談事業は、「1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（1）がん、循環器疾患、糖尿病などの予防（5）定期予防接種」に記載している。
子どもの定期予防接種事業は、予防接種法を法的根拠とし第5条第1項に市町村を実施主体とすることを定めている。

⑤子どもの定期予防接種事業 (概要)	ア 事業内容 事業の概要については、「1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（1）がん、循環器疾患、糖尿病などの予防（5）定期予防接種」に記載している。 子どもの定期予防接種事業は、予防接種法を法的根拠とし第5条第1項に市町村を実施主体とすることを定めている。
（目的）	第1条 この法律は、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために公衆衛生の見地から予防接種の実施その他必要な措置を講ずることにより、国民の健康の保持に寄与することともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。 (市町村長が行う予防接種) 第5条 市町村長は、A類疾病及びB類疾病のうち政令で定めるものに対し、保健所長（特別区及び市町村の区域に居住する者であつて政令で定めるもの）に對し、保健所長（昭和22年法律第101号）第5条第1項の規定に基づく政令で定める市（第10条において「保健所を設置する市」という。）にあつては、都道府県知事）の指示を受け期日又は期間を指定して、予防接種を行わなければならない。

それぞれの事業において、対象とする子どもの年齢が異なっているが、重なる部分もあり、効率的に事業を実施していく上で関係機関の連携が重要となってくる。
平成25年度の児童相談室事業では、通室児の相談経路は福祉健康センターからの紹介によるものが51%と非常に多い。福祉健康センターでは、赤ちゃん訪問事業や乳幼児健康診査事業等、新生児から乳幼児までを対象とする事業を行っているため、その後の育児支援を行つていく上でも福祉健康センターとの連携や情報の共有は非常に大切であり、児童相談室等による支援が必要な場合は、隨時情報提供が行われている。

定期予防接種事業では、表82の内容で、予防接種法におけるA類疾病に関する予防接種を行っており、B類疾病に関する予防接種としては、高齢者のインフルエンザを行っている。
また、任意の予防接種として、インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘等の予防接種がある。
定期予防接種の種類及び対象年齢、接種回数や間隔、標準的な接種開始時期等は、定期接種実施要領に基づき実施されている。

表82 A類疾病の定期接種

種別		対象年齢	
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳の誕生日の前日まで	
	2期	小学校入学前1年間（3月31日まで）	
三種混合（ジフテリア・百日 せき・破傷風）	1期初回	生後3か月～7歳6か月の前日まで	
	1期追加	生後3か月～7歳6か月の前日まで	
四種混合（ジフテリア・百日 せき・不活化ポリオ・破傷風）	1期初回	11歳～13歳の誕生日の前日まで	
	1期追加	生後3か月～7歳6か月の前日まで	
ジフテリア・破傷風	2期	11歳～13歳の誕生日の前日まで	
不活化ポリオ	1期初回	生後3か月～7歳6か月の前日まで	
	1期追加	生後6か月～7歳6か月の前日まで	
日本脳炎	1期初回	生後6か月～7歳6か月の前日まで	
	1期追加	9歳～13歳の誕生日の前日まで	
特例措置	2期	平成7年4月2日～平成19年4月1日までの間に生 まれた1期、2期の接種を受けていない20歳未満の者	
B C G		1歳の誕生日の前日まで	
H i b (インフルエンザ菌b型)		生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	
子宮頸がん（ヒトペローマウイルス）		小学6年生～高校1年生相当の女子	

H i bワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種について
は、国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」開始に伴い、金沢市でも平成23年2月
1日より接種費用を全額助成対象としていたが、予防接種法の改正により平成25年度より定期
予防接種となつた。

子宮頸がん予防ワクチン（ヒトペローマウイルス感染症）の定期接種については、ワク
チンとの因果関係を否定できない疼痛などの副反応がワクチン接種後に見られたことから、
ワクチンと副反応に関する適切な情報提供ができるまでの間、定期接種の積極的な接種勧奨
を差し控えるよう平成25年6月に厚生労働省より通知が出ている。金沢市でもこれを受け、
現在、子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を一時見合わせている。ただし、これは
子宮頸がんワクチンの定期接種を中止するものではないため、定期接種に関する周知は行わ
れており、対象者のうち希望者は予防接種の接種機会が確保されている。

また、任意の予防接種であった水痘については、予防接種法の改正により平成26年10月よ
り定期予防接種となつている。

表83 麻しん・風しん子防接種

区分		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
1期	対象者数（人）		4,082		4,174		4,167
	接種者数（人）		3,972		4,078		3,927
	接種率（%）		97.3		97.7		94.2
全国平均	接種率（%）		95.3		97.5		95.5
2期	対象者数（人）		3,915		4,113		4,152
	接種者数（人）		3,694		3,834		3,924
	接種率（%）		94.4		93.2		94.5
全国平均	接種率（%）		92.8		93.7		93.3

(注) 全国平均は国立感染症研究所ホームページより記載

表84 三種混合及び四種混合予防接種

区分		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
1期初回	対象者数（人）						
	1回目	接種者数（人）		4,490		4,167	
		接種率（%）		4,188		4,360	
	2回目	接種者数（人）		93.3		104.6	
		接種率（%）		4,111		4,389	
	3回目	接種者数（人）		91.6		105.3	
		接種率（%）		4,102		4,416	
1期追加	対象者数（人）			91.4		106.0	
		接種者数（人）		4,336		4,490	
		接種率（%）		97.6		91.4	

(注1) 平成24年度11月に四種混合定期予防接種が開始されたため、平成24年度の対象者数及び接種者数は、三種混合予防接種の対象者数及び接種者数に四種混合予防接種の対象者数及び接種者数を合算したものとなっている。

(注2) また、平成25年度の接種者数は、三種混合予防接種及び四種混合予防接種の接種者数を合算したものとなる。

(注3) 接種率が100%を超える場合において、対象者数とは、当該年度に接種対象年齢となつた子どもの人數であり、接種者数とは、その年度の予防接種実施人数である。接種可能年齢に幅がある場合には、当該年度の対象者以外の接種人數も含まれるため、対象者数に対し100%を超える場合が出てくる。表85、表86、表88、表89も同様

した。平成23年5月には予防接種法施行令及び予防接種法実施規則が改正され、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの1期、2期の未接種者への特例措置が取られた。

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学6年生対象者数(人)	4,361	4,316	4,263	
接種者数(人)	3,620	3,574	3,113	
接種率(%)	83.0	82.8	73.0	

表86 急性灰白髄炎予防接種(ボリオ)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
生ボリオ	1回目	対象者数(人)	4,064	2,139
		接種者数(人)	3,638	1,197
		接種率(%)	89.5	56.0
2回目		対象者数(人)	4,043	1,929
		接種者数(人)	3,777	2,126
		接種率(%)	93.4	110.2
接種者合計(人)			7,415	3,323
不活性ボリオ	1期初回	1回目	接種者数(人)	—
		2回目	接種者数(人)	—
		3回目	接種者数(人)	—
	1期追加	接種者数(人)	—	52
接種者合計(人)			—	12,758
				4,511

(注1) 平成24年9月に経口生ボリオワクチンから不活性ワクチンに変更

(注2) 平成24年11月より四種混合予防接種が開始されているため、平成25年度は、不活性ボリオワクチンの単独接種は減少傾向にある。

表87 日本脳炎予防接種

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
1期	初回	対象者数(人)	11,881	4,135
	1回目	接種者数(人)	7,949	5,686
		接種率(%)	66.9	137.5
	2回目	接種者数(人)	7,931	5,598
		接種率(%)	66.8	135.4
追加	対象者数(人)	—	11,881	4,203
	接種者数(人)	—	6,687	7,237
	接種率(%)	—	56.3	172.2
2期	対象者数(人)	17,222	4,192	3,361
	接種者数(人)	3,065	2,241	1,758
	接種率(%)	17.8	53.5	52.3

(注1) 厚生労働省：地域保健・健康増進事業報告より記載

(注2) 平成17年5月30日から平成22年3月31日まで積極的接種勧奨は差し控えていたが、平成22年4月に第1期の積極的な接種が再開し、同年8月に第2期の接種が再開

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数(人)		4,069	4,311	3,985
接種者数(人)		4,043	4,195	3,115
接種率(%)		99.4	97.3	78.2

(注) 平成25年4月より対象年齢が1歳の前日までに拡大し、標準接種が生後5か月から7か月に変更となった。これに伴い、3か月児健診時で行っていた集団接種から医療機関での個別接種に変更となっている。

表89 Hib(インフルエンザ菌b型)予防接種

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数(人)		4,069	4,311	3,985
接種者数(人)		4,043	4,195	3,115
接種率(%)		99.4	97.3	78.2

表90 小児用肺炎球菌予防接種

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数(人)		4,036	4,316	4,342
接種者数(人)		4,036	4,316	4,342
接種率(%)	1回目	106.9	106.9	107.6
接種者数(人)	2回目	4,250	4,250	4,348
接種率(%)	3回目	105.3	105.3	107.7
接種者数(人)	4回目	4,280	4,280	4,235
接種率(%)	接種者数(人)	106.0	106.0	104.9
接種者数(人)	4回目	4,339	4,339	3,694
接種率(%)	接種率(%)	107.5	107.5	91.5

表91 子宮頸がん(ヒトペローマウイルス)予防接種

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数(人)		2,092	2,092	2,092
接種者数(人)		273	273	273
接種率(%)	1回目	13.0	13.0	13.0
接種者数(人)	2回目	188	188	188
接種率(%)	3回目	9.0	9.0	9.0
接種者数(人)	4回目	251	251	251
接種率(%)	接種率(%)	12.0	12.0	12.0

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当者への質問、数値の比較分析等の方法により監査を行った。
閲覧資料：事業概要関係資料(予防接種実施通知書兼定期接種券、こどもの予防接種
について、予防接種券発行計画表、予防接種台帳、未接種者リスト)、契約及び委嘱に関する
資料(決算同書、契約締結書、契約書等)、予算執行関係資料(歳出予算差引簿、支出負

について見直す必要がある。

(監査結果)

ア 定期予防接種
定期予防接種については、医療機関から委託料請求の際に、実施した予防接種の使用履歴登録等を記入した接種券が金沢市に提出され、それとともに予防接種台帳（システム）への登録が行われている。未接種者に対しては、毎年度一定時期に、個別に勧奨ハガキを送付し、未接種者へのフォローもなされているが、長年未接種の児童もいる。転入等により台帳上で未接種者となっている児童もいるが、転入前の接種履歴及び未接種の理由については、長年未接種者となっている児童もいるが、転入前の接種率は95%未満である。しかし、転入の提出義務がないため、すべてを把握することはできず、また、現在のシステムでは、転入者の接種履歴を管理することはできない。仮に長年未接種となっていても、定期予防接種の対象年齢を超えててしまうと任意予防接種（有料）となり、市としては、接種勧奨を行うべきである。

また、乳幼児期には、集団健診時に保健師による接種勧奨がなされるが、学童期に入ると、児童やその保護者と自治体が直に接する機会が減少するため、学校側との連携が重要になってくる。「麻疹にに関する特定感染症予防指針」でも、市町村に対し、学校保健安全法第11条に規定する健康診断、いわゆる就学時健診の機会を利用して、未接種者への接種勧奨を行いうよう依頼する旨を記載しており、金沢市でも就学時健診の際に、予防接種歴の確認や未接種の予防接種の勧奨が行われている。なお、学童期における予防接種情報は、学校側と健康管理課（金沢市の接種券で接種した分）で管理されている。

学校保健安全法（抜粋）
(就学時の健康診断)

第11条 市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会は、学校教育法第17条第1項の規定により翌学年の初めから同様に規定する学校に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学に当たつて、その健康診断を行わなければならない。

イ 麻疹・風しんの予防接種

麻疹・風しんの予防接種については、「麻疹に関する特定感染症予防指針」（平成19年厚生労働省告示第442号、平成24年12月14日一部改正）及び「風しんに関する特定感染症予防指針」（平成26年厚生労働省告示第22号）において、ともに、1期及び2期の接種率が95%以上となることを目標としており、国が積極的な接種勧奨を掲げている。

金沢市においても、平成22年度から平成26年度の5ヶ年計画を定めた「かなざわ子育て夢プラン2010」の中で、予防接種事業を指標設定事業としており、平成26年度の目標値を接種率95%としている。しかし、平成25年度時点での接種率は1期、2期ともに94%台となっており、国及び金沢市の目標値には未達の状況となっている。風しんについては、風しん含有ワクチンの2回の予防接種による抗体獲得率が99%とされていることから、国において2回の接種を完了することを目標としており、1期及び2期の2回接種が望ましいとされている。金沢市では、平成23年度から平成25年度にかけて、2期の接種率が目標値の95%に達していないことから、2回の接種を完了するため、2期の接種勧奨の手法

【意見】

麻疹・風しんの接種率については、平成23年度から平成25年度にかけて、2期の接種率が目標値の95%に達していないことから、2期の接種勧奨の手法について見直す必要がある。

ウ 麻疹・風しん以外の予防接種

101ページの表86のように、ジフテリア・破傷風2期予防接種などの麻疹・風しん以外の予防接種についても、乳幼児期に比べ学童期における予防接種の接種率が低い傾向（麻疹・風しんの予防接種率は94%台に対し、ジフテリア・破傷風2期予防接種率は73%）があり、学童期における接種勧奨も乳幼児期と同様に、保護者への予防接種の意義や副反応に関する情報提供とともに、予防接種の受け忘れがないよう接種勧奨を積極的に行うべきと考える。

【意見】

麻疹・風しん以外の学童期に行う予防接種は、乳幼児期に比べ接種率が低い傾向があるため、保護者への予防接種の意義や副反応に関する情報提供を行うとともに、予防接種の受け忘れがないよう接種勧奨を積極的に行うべきである。

(3) 高齢者の健康づくり

健康新寿を延伸するためには、高齢期における就労や文化活動など多様な社会参加を通じた健康づくりが大切である。また、生活習慣病の予防や心身の機能を維持するための介護予防の取り組みが必要となる。

そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の4事業について検討を行った。

- ①すこやか筋力トレーニング事業
- ②(シニア元気プログラム)高齢者筋力向上トレーニング事業
- ③もの忘れ健診
- ④高齢者健康診査

ア 事業内容
(概要)

介護の一次予防を目的とした高齢者向けの筋力トレーニング教室である。一次予防事業は、主として活動的な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行うものである（介護予防マニュアル改訂版）平成24年3月介護予防マニュアル改訂委員会）。市内の3つの福祉健康センター、金沢健康プラザ大手町、近江町交流プラザ及びいくつかの体育館・公民館において教室を開催、65歳以上の市民（要介護認定者、要支援認定者を除く）を対象に全33コース（1コースは8回（週1回×8週間））にわたって、以下の取り組みを実施している。

- イ) 教室参加時と終了時を比較した体力測定や主観的健康感 等による評価
 ロ) 毎回の健康チェック
 ハ) ストレッチ、チューブやギムニック等を使用した家庭でも実施可能な筋力トレーニング
 ([いいね金沢健康体操]を取り入れる)

「いいね金沢健康体操」とは、平成20年11月に金沢市によってつくられたものであり、足腰の筋力とバランス能力を高めることを目的とし、「ふれあい音新しいね金沢」にあわせ12の体操から構成されている。この普及のために金沢市では、各種介護予防教室においての実施やイベントの機会等での紹介を行っている。

筋力トレーニング教室の運営を事業者に委託しているが、事業者には、事業の趣旨により、教室実施スタッフを2名以上(教室の指導等1名、健診チェック・安全管理等1名)を常置することを義務付けている。なお、教室の指導等をして、介護予防運動指導員や健康管理実践指導者、健康運動指導士等の資格を要し、健診チェック・安全管理等を行う者として、看護師を要請している。さらに、スタッフのいずれかは、AED(自動体外式除細動器)の使用ができる者(普通救命講習及び上級救命講習修了者のAEDに関する知識、使用方法等を内容とする講習を修了した者)としている。

イ) 予算・実績

すこやか筋力トレーニング事業の予算及び実績は、表92のとおりである。

表92 すこやか筋力トレーニング事業の予算及び実績

予 算	金 額	備 考
実 績	5,548千円	33コース 申込人数 延参加人数 (主な内訳) 委託料

(監査手続)

以下の資料を開覧し、担当課へヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
 閲覧した資料：予定価格決定書、入札書、入札結果表、積算資料、契約締結書、委託契約書、委託事業の仕様書、支出負担行為同意書、インストラクターの資格証明書類、実績報告、

委託事業結果報告書(完了届)、歳出予算差引簿、アンケート集計結果 等

(監査結果)

ア) 事業者の安全管理体制の確認
 筋力トレーニング教室の運営を事業者に委託しているが、安全で適切な運営を行うため、教室を実施するスタッフ2名のうち、教室の指導者1名には介護予防運動指導員、健康運動

実践指導者又は健康運動指導員の資格を、健診チェック・安全管理の役割を担う者1名には看護師の資格を、それぞれ有することを要請している。さらに、万ーの場合に備えて、2名のうち1名にAED(自動体外式除細動器)取り扱い可能な者(普通救命講習及び上級救命講習その他のAEDに関する知識、使用方法等を内容とする講習を修了した者)を要請している。これらにつき、資格証明を徵求することにより確認することにしている。

教室の指導者としての資格証明、看護師としての資格証明はすべての方より入手していることを確認したが、「AED取り扱い可能な者」の確認が十分ではなくかった。教室の指導者8名中、2名からは金沢市消防局による普通救命講習修了書や赤十字救急法短期講習(AED180分)の修了書を確認できたが、残りの方からは明示的な確認文書を入手していない。教室運営は2名体制、うち1名は看護師であり、看護師がAEDを利用できるという考え方から、「AED取り扱い可能な者」についてこれ以上の確認を行っていない。

通常、看護師であれば、万ーの場合に冷静にAEDの操作に対処できると考えられるが、担当課として、書面にて教室運営に携わる2名中1名はAED操作に対処できる旨を確認すべきと考える。

また、資格証明を入手しているが、平成25年4月1日時点での資格の有効期限が切れている証明をもって確認している事例が1件認められた(健康管理士一般指導員 有効期限平成24年12月)。安全面の運用に際段の問題はないと考えられるが、事業として担当指導員の資格を要請している以上、その確認は適切に実施すべきと考える。

【指摘事項】

すこやか筋力トレーニング事業の教室を実施するスタッフ2名のうち1名が、講習などを修了し、AED操作が可能な者であることを確認すべきである。また、教室の指導者として適確であるかの資格証明の確認は、適切に実施すべきである。

②(シニア元気プログラム) 高齢者筋力向上トレーニング事業
(概要)

ア) 事業内容
 介護の二次予防対象者に対して、加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、ストレッチ・バランス訓練・筋力向上トレーニングなどの運動を指導・実施する事業である。二次予防事業とは、要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を早期発見し、早期に対応することにより状態を改善し、要支援状態となることを遅らせる取り組みである(介護予防マニュアル改訂版)平成24年3月介護予防マニュアル改訂委員会)。要介護・要支援認定を受けるほどではないが、生活機能の低下が認められる「二次予防事業対象者」に対して実施することにしている。

・対象者
 4月1日現在65歳、68歳、70~74歳、77歳、80歳、83歳、以降3歳ごとの年齢の方を対象に、「からだ」と「こころ」のチェックリスト(質問票)を送付する。「[からだ]」「こころ」のチェックリスト(質問票)とは、高齢者の生活機能を評価し、要介護状態となるリスクを予測することを目的に開発された全25項目の質問票であり、その予測精度は全国各地の研究報告により十分に高いことがわかっている(介護予防マニュアル改訂版、平成

24年3月介護予防マニュアル改訂委員会)。シニア元気プログラムの対象者は、質問No.1～20項目のうち10項目以上に該当するか、No.6～10までの5項目(運動機能)のうち3項目以上に該当する方である。

・実施場所(事業委託先)
運動器機能向上加算を算定している指定介護予防通所介護事業者若しくは指定介護予防通所リハビリテーション事業所、又は、上記事業所において機械訓練指導員とされている柔道整復師若しくはあん摩マッサージ指圧師の施術所等の市内全49事業所

・実施回数
1クール1人当たり概ね週2回で3ヶ月間(全24回)。1回当たりの実施時間は90分程度

・実施内容
「金沢市特定高齢者運動器機能向上事業指導者用マニュアル」に基づき、加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、ストレッチ・バランス訓練・マシントレーニング・エラスティックバンドトレーニング・ダンベルトレーニングを中心とした運動を実施する。なお、トレーニングには「いいね金沢健全体操」を取り入れることになっている。

当該プログラムの対象者は、金沢市が公表している「2次予防事業対象者運動器機能向上事業～事業所情報」から、各個人の地域的利便性やマシンの有無等の事業所PR事項を参考に参加事業所を選択し、事業所と日程・送迎時間等を調整・決定する。事業所は、1回目に事前アクセスメントとして参加者の医学的側面に関する評価・体力測定結果等を踏まえ、目標設定を含んだ運動プログラム(計画)を策定する。3ヶ月間に渡り段階的にプログラムを設定し、最終回に事後アセスメントを実施し、トレーニング前の状態との比較を行う。

金沢市は、当該事業所に対して一人1回につき3,500円(送迎費込。送迎費を含まない場合は、3,000円)を委託料として支給する。各事業所は毎月、「事業実施報告」及び「委託事業結果報告書」を金沢市健康総務課に提出し、審査の後委託料が支給される。

審査は、具体的には、「事業実施報告書(委託料請求用)」の出席回数の計算チェックによる正確性の検証、「事業実施報告書(委託料請求用)」と「委託事業結果報告書」の整合性確認及び「委託事業結果報告書」の記載内容の正確性の検証を行っている。

イ 予算・実績
(シニア元気プログラム)高齢者筋力向上トレーニング事業の予算及び実績は、表93のとおりである。

表93 (シニア元気プログラム)高齢者筋力向上トレーニング事業の予算及び実績

	予 算	金 額	事業所数	備 考
実 績	33,361千円	48ヶ所 428人 9,542人 (主な内容) 委託料	実数 延べ人數	

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
・実施資料:介護予防マニュアル改訂版(平成24年3月)、金沢市特定高齢者運動器機能向上事業指導者用マニュアル、種算資料、随意契約による委託者決定の同、契約締結同、委託契約書、委託事業の仕様書、支出負担行為同、事業者からの毎月の実施報告書、歳出予算差引簿等

(監査結果)

ア 安全管理体制の確認

事業委託仕様書において、安全管理体制の整備について記載されている。その中で、「運動器の機能向上事業を安全に実施するために、事故発生時の対応を含めた安全管理マニュアルを整備すること。また、実施にあたっては事故等に対応できる体制を整えること。」が要請されている。万一の場合に備え、事業者に安全管理体制の整備を求めることは事業実施にあたり重要な事項である。ただし、各事業者がこの安全管理マニュアルにおいて、緊急時対応フローチャートの例が記載されているが、あくまで一般的な対応をあげたものにすぎず、各事業者における「万一」の場合は、誰がどんなアクションを行うかを具体的に記載したものを作成した安全管理体制について確認すべきである。

【指摘項目】

(シニア元気プログラム)高齢者筋力向上トレーニング事業を実施する各事業者が整備した安全管理マニュアルと、それに基づく安全管理体制について確認すべきである。

イ AEDの設置

広く高齢者運動器機能向上事業を委託する事業者を求める観点からは、AEDの設置を強制すべきではないが、一方で、万一の事態に備え、AEDが設置されている事業者が増加することは、サービスを受ける市民にとっては、安心して当該プログラムに参加することができることにもなる。また、事業委託仕様書において、安全管理体制の整備に関してAEDの設置が望ましい旨を記載しているが、どの事業者がAEDを設置しているかの確認を行っていないことから、契約時に設置の有無について書面による提出を求めることが望ましい。

③もの忘れ健診 (概要)

ア 事業内容
軽度認知障害等の傾向が見られる高齢者を早期発見し、専門医受診や介護予防教室への参加を促し、認知症対策の地域ネットワークの構築を促進する事業である。金沢市独自の取り組みとして、平成20年度から平成24年度までの5年間、地域を限定し、モデル地区でのもの忘れ予防事業として実施していたが、近年、認知症の高齢者が増加していることを受けて、平成25年度より市内全地域を対象に事業化したものである。
すこやか検診(市民対象の個別検診)受診者で76歳の方に対して質問票を用いた問診形式

による判定が中心となる。委託契約先である金沢市医師会と1件当たりの単価を取り決め、金沢市医師会所属の医療機関が診断し、件数に応じて委託料が支給されるという制度である。

イ 予算・実績

もの忘れ健診の予算及び実績は、表94のとおりである。

表94 もの忘れ健診の予算及び実績

	予 算	決 算	
一般会計	1,100千円	1,543千円	
介護特別会計	5,150千円	4,027千円	
合 計	6,250千円	5,570千円	
			(金沢市医師会分)
			892千円
			① 990円×104名 ② 500円×50名 ③ 22,274円×12名 ④ 36,752円×1名 ⑤ 2,500円×46名
			⑥ 990円×1,527名 ⑦ 500円×366名 ⑧ 1,600千円
			⑨ 539千円 ⑩ 4,026千円

一般会計は、要支援・要介護認定ありの方が対象なのに対し、介護特別会計は、要支援・要介護認定の無い方が対象になる。

健診は以下の手順に従い実施される。

- i) 76歳の方のすこやか検診の受診券送付時に「もの忘れ健診に関する一次調査票」も併せて送付し、事前に調査票に記入してもらおう。すこやか検診時、健診担当医療機関が調査票の情報を特定健診票に転記する。もの忘れ健診第一次受診料は無料となっている。
- ii) 離床検査センターにて自動判定がなされた方には、認知症予防教室等の紹介がなされ、その結果が健診担当医療機関に送られる。
- iii) 異常があつた方は、「一次調査票」を提出した医療機関で再検査（二次判定）が行われる。もの忘れ健診第二次受診料も無料となつている。二次判定結果は、後日行われる「二次判定会」に提出され、その結果が健診担当医療機関に送付けられる。
- iv) 健診担当医療機関は、異常なしの方にはその旨を伝え、精密検査が必要と判断された者（軽度認知障害疑い、認知症疑い、認知症）には、専門医療機関を紹介する。
- v) 精密検査が必要と判断された者は専門医療機関で精密検査を行う。この精密検査は、医療保険制度の保険診療の対象となつており、一部、自己負担が発生する。

金沢市医師会にて毎月、もの忘れ健診受診者（一次、二次、二次判定会、専門医判定会）をとりまとめ、金沢市健康総務課に委託事業結果報告書を提出し、委託事業結果報告書の人數と内訳表の人数との整合性を確認し、計算チェックをすることで支払手続を行う。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料：平成25年度すこやか検診実施要項、契約締結に関する決裁同書、随意契約理由書、契約締結同、委託契約書、仕様書、支出負担行為、歳出予算差引簿 等

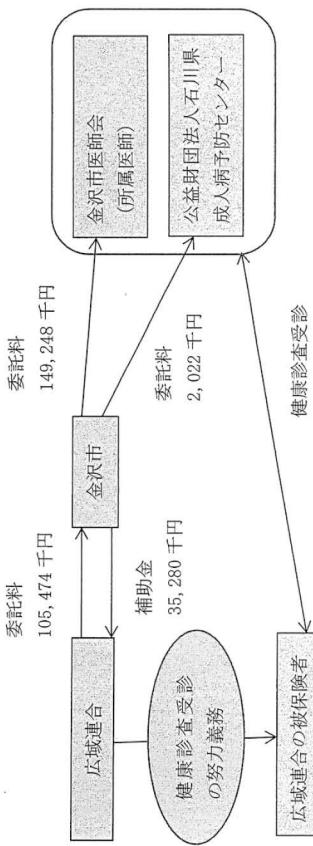
(監査結果)

特記すべき事項は認められなかつた。

(概要)
ア 事業内容

75歳以上の後期高齢者について、「高齢者の医療の確保に関する法律」によれば、後期高齢者医療広域連合は、健康教育、健康相談、健診診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うよう努めなければならない（第125条第1項）。特定健診を行わせることが医療保険者（石川県後期高齢者医療広域連合、以下「広域連合」とする。）に対する努力義務として定められており、本来、広域連合が主体となり特定健診を受診させるべきであるが、広域連合には職員数が少ないため、事実上、この実施は不可能である。市の特定健診の枠組みを活用することが効率的であり、広域連合は、金沢市に対し、当該業務を委託している。金沢市の健康総務課は特定健診の窓口となるが、実際の特定健診は、医師が行うため、すこやか検診は金沢市医師会へ、集団検診は、公益財団法人石川県成人病予防センターへ健診業務を再委託している。

また、後期高齢者の健診診査費用は、原則として広域連合の保険料で賄うべきであるが、後期高齢者負担緩和の観点から、自己負担分を除く1／3相当が国庫補助され、その残りの1／2を県内全市町が協調して補助している。金沢市でも、平成25年度は35,280千円を補助している。



		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

イ 予算・実績
高齢者健康診査の予算及び実績は、表96のとおりである。

表95 広域連合の被保険者(75歳以上の市民)の健康診査項目	
(特定健診)	
国基準	独自追加分
問診	○
身長	○
計測	○
体重	○
肥満度・BMI	○
腹囲	○
理学的所見(身体診察)	○
血圧	○
総コレステロール	○
HDL—コレステロール	○
LDL—コレステロール	○
中性脂肪	○
GOT	○
GPT	○
γ—GPT	○
腎	○
血清クレアチニン	○
尿酸	○
(空腹時) 血糖	○
ヘモグロビンA1c	○
c	
赤血球数	△
血液色素(ヘモグロビン)	△
一般	●
ヘマトクリット	△
血小板	●
尿	○
蛋白	○
尿糖	○
潜血	○

広域連合の被保険者(75歳以上の市民)の健康診査項目は、表95のとおりとなっており、受診料金は免除されている。なお、国基準分とは、高齢者の医療の確保に関する法律の厚生労働省令により定められたものであり、独自追加分は、金沢市の独自の判断により、追加したものである。

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果で以下のすべてに該当した者のうち、医師の判断に基づき行われる。	
眼底検査	△	●		①血糖、②脂質、③血圧、④肥満が各々一定の基準から外れている者	

◎：必須項目
△：医師判断に基づいた選択実施項目
●：特定健診で選択実施されない場合、金沢市では追加で実施し対象者全員が受診する

		(特定健診)			
		国基準	独自追加分	国基準	独自追加分
心電図	△	●	(選択基準)	前年の検診結果	

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び質問によつて監査を行つた。
 閲覧した資料：平成25年度すこやか検診実施要項、標準的な健診・保険指導プログラム【改訂版】(平成25年4月厚生労働省健康局)特定保険指導の円滑な実施に向けた手引き(平成25年4月厚生労働省健康局)契約締結に関する決裁同書、随意契約理由書、契約締結、委託契約書、仕様書、支出負担行為同、歳出予算差引簿、平成25年度石川県後期高齢者健康検査事業委託契約書、石川県後期高齢者医療広域連合健康検査実施要綱等

金沢市の取り組み		費用対効果の説明
血糖検査とヘモグロビンA1cの両方の検査	国では選択検査だが、市では両方の検査	糖尿病は「慢性的な高血糖状態により特有の合併症をきたす疾患群」と定義される。ヘモグロビンA1cは慢性的な血糖状態を反映することから、検査日の食事の影響を考慮せずに検査できること、日々の影響が血糖検査よりもないことなどから、早期発見に有用とされている。しかし、ヘモグロビンA1cは赤血球寿命の影響を受けることから、ヘモグロビンA1cが高いことのみを根拠とすることはできず血糖値の確認も併せて行うことにより効果的な結果を導きだせる。
赤血球数、血色素(ヘモグロビン)、ヘマトクリット	国では医師の判断に基づき実施であるが、市では、それ以外の全対象者にも実施	定期健康診査の一般的な貧血検査項目であり、体内の異常出血、造血機能低下、胃がん、大腸がん等による出血などの発見につながる。
血小板	独自実施	血小板数を測定することにより、出血傾向や血栓の引き起こしやすさについて確認する。 血小板数が低下すると出血時の止血に時間がかかり、逆に血小板の数が多くなりすぎると血液が固まりやすくなり、血液が固まってきた血栓が血管を塞いで、脳梗塞や心筋梗塞などの危険性が高くなる。
尿潜血	独自実施	泌尿器系のがんの早期発見に有用である。
心電図	国では医師の判断に基づき実施であるが、市では、それ以外の全対象者にも実施	心臓病の発見のため的一般的な心臓の検査であり、生活習慣病対策検診には不可欠である。

追加健診費用29,272千円をかけることで、広範囲の情報から保健指導の必要な人を抽出、生活習慣病の有病者・予備軍の減少と医療費の適正化(惰気が発症してからでは、住民の負担する医療費の総額はこの何倍にもなるということ)に資すると評価し、金沢市では表98の追加検査項目を実施している。

表98 追加分の健診費用の見込(平成25年度予算より)

（単位：千円）			
	心電図	貧血	総コレステロール 尿酸クレアチニン
すこやか検診	18,659	3,749	6,250
集団検診	430	67	117
合計	19,089	3,816	6,367
			29,272

3 健康を支え守るために社会環境整備（社会全体で支える健康づくり）
 健康づくりに取り組むひとりを育てない人、健康づくりに関心がない人などもいることから、家庭、学校、企業、ボランティア、NPOなど多様な主体による健康づくりへの積極的な取り組みを支援することも、地域で健康づくりを担う人材を育成し、市と多様な主体が相互に連携・協力できる環境を整備することを目的としている。そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の3事業について検討を行った。

ウ 主な配布先は、表100のとおりである。

表100 金沢ウォーキングマップの主な配布先

金沢ウォーキングマップの主な配布先	
金沢ウォーク参加者	1,000冊
金沢市議会議員（38名）	38冊
公民館（60箇所）	120冊
掲載施設（50箇所）	50冊
金沢市各課	110冊
総合健康センター	320冊
その他（図書館、小中学校、市立病院、石川県歩こう会等）	972冊
合計	2,610冊

(1) 金沢ウォーキングマップ作成事業

(概要)

①事業内容
 現存のウォーキングマップ（コース）の見直しを行い、地域・市民主体による新たなウォーキングマップを作成する。
 44コースを策定し、金沢市のホームページに掲載するとともに、24コースを抜粋した冊子を5,000部作成している。

②予算・実績

金沢ウォーキングマップ作成事業の予算及び実績は、表99のとおりである。

表99 金沢ウォーキングマップ作成事業の予算及び実績

予 算		金 額	備 考	
予 算	1,390千円			
実 績	1,007千円	(主な内訳) 印刷費（5,000部印刷）		997千円

③作成・配布状況

ア 石川工業高等専門学校の川原繁樹教授監修のもと、金沢市文化財保護課や公民館等の協力を得て作成されている。

イ 印刷発注については、7社による見積もり合わせにより受注者を決定している。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。また、金沢ウォーキングマップ（冊子）の現物実査及び、金沢市のホームページから閲覧可能な金沢ウォーキングマップを閲覧した。
 閲覧した資料：見積書、見積結果表、請書、納品書、支出負担行為伺書、歳出予算差引簿等

(監査結果)

ア 5,000部作成し、現在の在庫は2,390冊（平成26年9月12日現在）で、金沢市役所庁舎健康総務課書庫に保管されている。残部数は歳出予算差引簿により適正に管理されている。
 イ イベント等で活用される際は、金沢市健康総務課所定の書式で申し込みをすれば必要部数が配布されており、今後も申請があれば配布される予定である。
 ワ 印刷発注に際しての見積り合せ手続については、特段の問題は認められなかった。
 エ 約半分が在庫として保管されている状態であるため、今後の有効活用が期待される。

(2) 体力増進啓発事業

(概要)

①事業内容
 市民参画型の健康まちづくり事業として、講話、体力づくり、栄養、食生活見直し教室、男の料理教室、体力測定（いいきいき健康まちづくり事業「終了後は地域主体で実施）を実施している。
 事業は、「金沢・健康を守る市民の会」に委託している。

- ②予算・実績
体力増進啓発事業の予算及び実績は、表101のとおりである。

表101 体力増進啓発事業の予算及び実績

	予 算	金 額	備 考
予 算	2,470千円	(主な内訳) 報償費 需用費 委託料	14,291千円
実 績	2,233千円	1,370千円 673千円 188千円	15,184千円 (主な内訳) 職員費

また、過去5年間の実績の推移は、表102のとおりである。

表102 過去5年間の実績推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実 績	2,444千円	2,422千円	2,670千円	2,423千円	2,233千円

③健康講話・体力づくり教室・栄養教室・食生活見直し教室・男の料理教室参加者の実績は、表103のとおりである。

表103 健康講話・体力づくり教室・栄養教室・食生活見直し教室・男の料理教室参加者の実績

	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	回	人數								
健康講話	38	1,232	32	987	33	1,068	26	967	26	946
体力づくり教室	45	1,040	54	1,399	52	1,327	53	1,296	59	1,513
栄養教室	48	1,133	49	1,148	51	1,202	53	1,228	53	1,302
食生活見直し教室	3	87	2	65	2	73	1	35	2	53
男の料理教室	-	-	2	29	5	93	3	36	2	22

(注) 地域活動を促進するため、校下(地区)単位で健康づくり事業を実施(回=延べ校下数)

- ④「金沢・健康を守る市民の会」について

ア 組織構成

- i 同会の運営を行う理事会は、協議会の構成メンバーの互選と会長が指名した理事で構成されている。

ii 協議会は、各校下(地区)健康推進連絡会の代表と各界の専門家で構成される。

iii 各校下(地区)健康推進連絡会は、各町健康推進委員で組織されている。

iv 各町健康推進連絡会は、各町会によって選出された健康推進委員を中心に、町全体で組織される。

- イ 予算・実績
「金沢・健康を守る市民の会」の予算及び実績は、表104のとおりである。

表104 「金沢・健康を守る市民の会」の予算及び実績

	予 算	金 額	備 考
予 算	16,000千円	うち、市からの補助金	14,291千円

ウ 同会は、健康づくり推進事業(体力増進啓発事業を含む)、健康づくりフェア開催事業、健康づくり講演会を実施している。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料：補助金交付申請書、収支決算報告書、補助事業実績報告書 等

(監査結果)

特記すべき事項は発見されなかつた。

(3) 健康づくりフェア (概要)

①事業内容

金沢健康プラザ大手町を会場とした健康づくりのイベントであり、医師による健康講演や健康相談、在宅介護相談、体力測定、骨密度測定等を通して、健康づくりへの動機づけを図ることを目的とし、例年4月上旬～中旬に開催されており、入場は無料である。参加者にはお花の苗プレゼント券や、おたのしみ広場の食べ物券(ランクフルト等)が進呈されている。
なお、事業の主体は、「金沢・健康を守る市民の会」である。

②予算・実績

「金沢・健康を守る市民の会」の会計において、健康づくりフェア特別会計が組まれており、同特別会計における予算是、収入・支出とともに3,686千円である(但し、収入のうち金沢市の補助金は950千円である)。

また、平成23年度から平成25年度までの健康づくりフェアの実績は、表105のとおりである。

4 生涯を通じて健康であるための基礎となる生活習慣づくり

生活習慣病の発症を予防し、健康新命を延伸するためには、市民の健康づくりの基本的因素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が重要である。健康づくりを効果的に推進するため、乳幼児期から高齢期までのライフステージや性差に着目し、それぞれに応じた健康増進の取り組みを進めることが必要である。そのための施策として金沢市では多くの事業を行っているが、本監査では平成25年度の事業費が1,000千円以上の以下の10事業について検討を行った。

表105 健康づくりフェアの実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取 入	4,339千円	4,342千円	4,497千円
前年度繰越金	899千円	890千円	1,042千円
市民の会会費	1,740千円	1,752千円	1,755千円
金沢市補助金（一般会計より）	950千円	950千円	950千円
助成金（金沢市医師会等）	750千円	750千円	750千円
支 出	3,449千円	3,390千円	3,294千円
次年度繰越金	890千円	1,042千円	1,293千円

③来場者数の推移

過去5年間の来場者数の推移は、表106のとおりである。

表106 過去5年間の来場者数の推移

開催日	テーマ	入場者数
平成21年4月11日～12日	メタボリックシンドロームとは	約2,000人
平成22年4月10日～11日	ストレスと病気	約2,000人
平成23年4月9日～10日	アンチエイジング ～美しく健康に長生きする秘訣～	約1,700人
平成24年4月14日～15日	血管を守ろう	約2,400人
平成25年4月13日～14日	タバコと健康	約1,800人

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

閲覧した資料：健康づくりフェア特別会計収支決算報告書、健康新命案内チラシ等

(監査結果)

入場者数がやや減少傾向にあるが、その要因については、金沢市としては天候や桜の開花状況による変動と分析している。
また、毎年950千円を補助しているが、繰越金が平成21年度は805千円、平成22年度が899千円、平成23年度が890千円、平成24年度（前年度）が1,042千円で、当年度（平成25年度）における次年度（平成26年度）への繰越金は1,293千円であり、繰越金が増加傾向にあることから、補助金の金額を見直すべきである。

【意見】

補助事業である健康づくりフェアについては、繰越金が増加傾向にあることから、補助金の金額を見直すべきである。

(1) 身体活動・運動
①児童スポーツクラブの健全育成事業（市民スポーツ活動振興事業）
②市民スポーツ・レクリエーション祭開催
③地域スポーツ振興事業（市民スポーツ活動振興事業）
④生涯スポーツ推進事業開催
⑤かなざわグリーンウォーク
⑥市民マラソン大会
⑦トッパアスリートふれあい交流事業
⑧金沢マラソン開催準備
(2) 歯・口腔の健康
①妊娠歯科健康診査
②「歯ツピ－We 11 Come ! 金沢」開催費補助

(1) 身体活動・運動

①児童スポーツクラブの健全育成事業（市民スポーツ活動振興事業）

(概要)

ア 事業内容

地域学童スポーツ少年団本部及び市長に届出のある児童スポーツクラブで市長が適当であると認めるものに交付金が支給されている。

上記養護施設に設置されたスポーツクラブについては90,000円、金沢市スポーツ少年団本部には250,000円、上記児童スポーツクラブに対しては25,000円が限度額となっており、131クラブに対して交付金が支給されている。

イ 予算・実績

児童スポーツクラブの健全育成事業の予算及び実績は、表107のとおりである。

表107 児童スポーツクラブの健全育成事業の予算及び実績

		金額	備考
予 算	3,400千円	(主な内訳)	
		15千円×6件 =	90千円
		20千円×48件 =	960千円
		25千円×73件 =	1,825千円
実 績	3,395千円	90千円×3件 =	270千円
		250千円×1件 =	250千円

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料：児童スポーツクラブ健全育成事業交付金交付申請書、児童スポーツクラブ健全育成事業実績報告書、交付金決定通知書 等

(監査結果)

特記すべき事項は発見されなかつた。

- ②市民スポーツ・レクリエーション祭開催
(概要)

ア 事業内容

より多くの市民が、スポーツに親しまず社会の実現を目指すため、世代間を超えて「体験」できる種目や、これから「普及」を目指す種目など、「いつでも、どこでも、誰もが気軽に見える」スポーツイベントを市内一円で開催することを事業の目的としている。

具体的には、10月を生涯スポーツ月間と位置づけ、10月上旬から11月中旬にかけて、金沢市営陸上競技場・金沢市総合体育館・金沢市営総合プール等様々な場所で多種多様な競技大会や教室が開催されており、その大会や体験、スポーツ教室を実施する団体への助成を行っている。

平成25年度は44種目の大会や教室が開催され、6,814人の参加者がおり、役員等834人を合わせて、合計7,648人が参加した。

表108 過去の参加者数と実施種目数の推移

年度	実施種目数	参加者(人)	役員等(人)	合計(人)
平成21年度	39	6,720	925	7,645
平成22年度	40	7,247	732	8,029
平成23年度	44	6,890	886	7,776
平成24年度	45	6,804	861	7,665
平成25年度	44	6,814	834	7,648

イ 予算・実績
市民スポーツ・レクリエーション祭開催の予算及び実績は、表109のとおりである。

表109 市民スポーツ・レクリエーション祭開催の予算及び実績

予 算	金 額	備 考
	3,000千円	
実 績	2,956千円	公益財團法人金沢市スポーツ事業団（以下、「金沢市スポーツ事業団」という。）に対する委託料の支払

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料：市民スポーツ・レクリエーション祭パンフレット、市民スポーツ・レクリエーション祭実施報告書、収支決算書 等

（監査結果）
表110のように、例年多数の参加者により盛況に行われているが、一方で、市民への普及とはかけ離れた、実質的には競技会としてのみ開催されている競技も16種目ある。

表110 平成25年度 市民スポーツ・レクリエーション祭 開催種目等一覧

種目	無料	有料	対象	内容等	参加人数(人)	実質、競技会のみの開催
陸上競技	○		小4～中学生	学校・クラブ対象 初心者可・個人団体 クラス別	1,141	○
オリエンテーリング	○		どなたでも		79	○
スケートボード	○		どなたでも	スクール・見学可 コンテスト・見学可	100	
スマッシュタカラざわ	○		どなたでも	記録会	75	○
トレーニング教室	○		どなたでも	トレーニング指導	67	

種目	無料	有料	対象	内容等	参加人数 (人)	実質、競 技会のみ の開催
ソフトテニス	○		小・中学生・ 一般男女	小・中学はトーナメ ント試合 一般は混合ダブルス	232	○
ターディット・バードゴルフ	○		一般男女	個人戦及びペア戦	56	○
ティー・ボール	○		小3以下男女	個人可・リーグ戦	744	
			50歳以上男子			
ドッジボール	○		子供から大人	ドッジボール大会 1チーム2,000円	645	
ニュースポーツ体験コー ナー	○		どなたでも	無料体験コーナー	98	
ペドルテニス	○		一般男女	体験コーナー	93	○
ファミリー網引	○		小中学生 一般男女	ダブルス初～上級 ファミリーの部 小学生の部	80	
マレットゴルフ	○		一般市民	試合・体験教室	74	○
3B体操	○		0歳から小学 生までの親子	親子で体験教室	83	
バーフゴルフ	○		会員・一般	試合(一人300円)	87	○
ネオホッケー	○		小学生以上	試合6～9人制	12	○
剣道	○		小中学生・一 般	講話・稽古など	180	○
太極拳	○		会員・一般	午前　体験会 午後　会員講習会	165	
キンボールスボーツ	○		小学生以上	体験会・試合	90	○
少林寺拳法協会技術研修 会	○		中学生以上	研修会	77	
ファミリーバドミントン 大会	○		小学生以上	子どもと大人のペア でお申込みください 1ペア2,000円	62	
スケート	○		小中高一般	基本滑走体験	24	
長ぐつアイスホッケー	○	○	中学生以上	試合8名以上・ 氷上体験教室 1チーム4,000円	58	
クライミング	○		どなたでも	体験教室は無料 体験教室	0	○

種目	無料	有料	対象	内容等	参加人数 (人)	実質、競 技会のみ の開催
ハンドテニス	○	どなたでも	4名1組団体戦	85		
ビリヤード	○	どなたでも	体験コーナー	265		
フレッシュテニス	○	どなたでも	9:30～体験コーナー あり	137		
ラージボール卓球	○	どなたでも	親子体験教室	62	○	
体力テストコーナー	○	どなたでも	体力測定	209		
PLAY+STAYテニス教室	○	年中～小学生	ラケットは用意しま す	26		
ジェニニアテニス教室	○	小1～中2	体験教室・初中級	81		
一般初中級テニス大会	○	社会人	体験教室・ 試合・初中級	74		
ゲートボール	○	どなたでも	体験コーナー・ 競技大会	61		
スポーツ吹矢	○	どなたでも	体験教室	64		
バレーボール	○	協会登録チー ム	男子・女子・ 婦人別試合	375	○	
トランポリン	○	どなたでも	体験教室	53		
トリムバレーボール	○	中高年	9人制試合	324	○	
パワーリフティング	○	14歳以上	ベンチプレス体験な ど	33		
ふれあいサッカー	○	社会人 子供・女性・ 60歳以上	7人制ミニサッカー 7人制(キッズは5 ミニサッカー	345		
ペタンク	○	どなたでも	体験教室	379		
グラウンド・ゴルフ	○	○	どなたでも 市協会の正会員のみ 1,000円 一般の金沢市民は無 料	331		
健康ランニング	○	どなたでも	30分～3時間走	192		
スローピッチソフトボー ル	○	女性・ 40歳以上男性	男女別トーナメント 試合詳しくはリーグ 戦	110		

種目	無料	有料	対象	内容等	参加人数 (人)	実質、競 技会のみ の開催
ツエーゲン金沢観子 ふれあいサッカーレッスン	○		小学1～3年 15組30名	親子で楽しめる サッカー教室	23	
石川ミリオンスターズ ふれあい野球教室	○		幼稚園～小学生	親子野球教室	8	
ノルディックウォーキング	○		一般・親子 小学生以上	体験教室	13	
グランドヤード	○	○	高校生以上 3名1チーム	団体戦（参加費1,500 円） 体験は無料	76 ○	
					参加人数合計	7,648

(注) クライミング競技は雨天で中止となつた。

前述のとおり、当該事業は「いつでも、どこでも、誰もが気軽に出来るスポーツ」を体験してもらうことにより、より多くの市民にスポーツに親しんでもらうことを目的とする事業である。当該事業において、すでに競技人口が増えているから「体験」や「普及」を必要とせず、競技に特化して行われている種目もあるかも知れない。しかし、当該事業をきっかけに初めて「体験」をした人が増えることで、そのスポーツの「普及」が進み、上達のための目標や発表の場として「大会」が位置づけられていることに鑑みれば、このような競技のみの開催は、「体験」、「普及」も含めた目的の実現とは方向性が異なるのではないだろうか。

当該事業は平成3年から継続して実施しているが、本来の目的である「体験」よりも競技に特化している種目が増加していること、また、石川県においても毎年、石川県民スポーツ・レクリエーション祭という、類似の事業が実施されていることなども踏まえて、廃止も視野に入れ、検討する必要がある。

【指摘事項】
市民スポーツ・レクリエーション祭については、本来の目的である「体験」よりも競技に特化している種目が増加していること、また、石川県においても類似の事業が実施されていることなども踏まえて、廃止も視野に入れ、検討する必要がある。

③地域スポーツ振興事業（市民スポーツ活動振興事業）
(概要)

ア 事業内容
地域におけるスポーツ大会、講習会、教室等（以下「スポーツ大会等」という。）を2種以上開催する地区公民館に対し、当該スポーツ大会等の開催に要する費用（用具購入費を含む。）を、100円を限度として平成4年度より交付しているものである。
具体的には、60地区公民館、7ブロック公民館に交付金が交付されている。
ソフトボール大会、ボウリング大会、グラウンドゴルフ大会、バドミントン教室等が開か

れ、各公民館は自己資金及び上記交付金で運営を行っている。

イ 予算・実績
地域スポーツ振興事業の予算及び実績は、表111のとおりである。

表111 地域スポーツ振興事業の予算及び実績

予 算		金 領	備 考
予 算	6,700千円		(内訳)
実 績	6,700千円	100千円×60地区公民館＝ 100千円×7ブロック公民館＝ 700千円	

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料：地域スポーツ振興事業交付金交付申請書、交付金交付決定通知書、交付事業実績報告書、等

(監査結果)

開催回数、開催経費、参加人数等の開催規模は、表112から表114までのとおりである。なお、表112から表114については、「交付事業実績報告書」に基づき集計しているが、担当課の市民スポーツ課によれば、実施したすべての事業を報告することにはなっていないため、公民館によつては、報告していない事業が存在する場合もあり得るとのことである。

表112 開催回数

開催回数	公民館数	開催経費	公民館数
1回	1	200千円以下	24 100人未満
2回	4	200千円超	18 100～299人
3回	11	300千円以下	15 300～499人
4回	14	300千円超	20 500～999人
5回	19	500千円以下	14 1,000人以上
6回	6	500千円超	22 記載なし
7回	7	合計	6 合計
8回	8		67 (注) 参加人数が記載されていない事業については、参加人数に含めていない
合計			67

表113 開催回数

開催回数	公民館数	開催経費	公民館数
1回	1	200千円以下	24 100人未満
2回	4	200千円超	18 100～299人
3回	11	300千円以下	15 300～499人
4回	14	300千円超	20 500～999人
5回	19	500千円以下	14 1,000人以上
6回	6	500千円超	22 記載なし
7回	7	合計	6 合計
8回	8		67 (注) 参加人数が記載されていない事業については、参加人数に含めていない
合計			67

表114 参加人数

参加人数	公民館数
100人未満	1
100～299人	18

当該事業の交付金は、本来市が地域のスポーツ振興を実施すべきところ、地域で実施してもらうことに対して交付するものであり、目的の範囲内で自由に使途を決めることができることになつていているため、交付することで一定の目的は達成できていると判断できる。

一方、その事業の有効性も検証する必要があるが、前述のように、担当課では実施したすべての事業が「交付事業実績報告書」で報告されているところから、

現状の報告書では事業の有効性を検証することはできない。当該事業の有効性を検証するためには、「交付事業実績報告書」において、実施したすべての事業を報告させ、各公民館の事業内容全体を把握する必要がある。

また、現在の支給要件は、2種目以上開催することと、開催費の合計が100千円以上であるが、上限の100千円を支給することとなるが、多くの参加人数が見込める地区であるにもかかわらず、参加人数が少なかったり、開催種目数や開催回数が少ないと、参加者が固定化されているような状況でも、開催費が100千円を超えていれば、上限の100千円を支給することとなる。このような基準だけでは、市民のスポーツ愛好者の底辺拡大を図っているとは言えないようない公民館もでてくるのではないかと思う。

したがって、当該事業が地域のスポーツ振興を目的として、より多くの人により多くの種目に参加してもらうことを目指していることから、各公民館の状況を考慮しつつも、支給限度額は1公民館当たり100千円のままとし、事業の開催回数や参加人数、開催種目数等を勘案して支給額を変更するなど、基準の見直しを検討する必要がある。

【意見】 地域スポーツ振興事業の有効性を検証するために、実施したすべての事業の実績等を報告させるとともに、その交付金については、各公民館の状況を考慮しつつも、支給限度額は現行のままとし、事業の開催回数や参加人数、開催種目数等を勘案して支給額を変更するなど、基準の見直しを検討する必要がある。					
--	--	--	--	--	--

④生涯スポーツ推進事業開催 (概要)

ア 事業内容

生涯スポーツ推進事業とは、市民の心身の健全な発達と健康で活力のある生活の形成を図ることを目的とし、健康増進事業（健康・体力づくりプログラム）、スポーツ振興事業を金沢市スポーツ事業団が開催している。過去5年間の実績は、表115のとおりである。

表115 過去5年間の実績

	教室数	登録者数 (人)	延べ受講者数 (人)	受講料等収入 (千円)	事業支出 (千円)	人件費 (千円)
平成21年度	164	2,341	62,729	44,592	26,687	—
平成22年度	142	2,259	65,234	46,991	28,094	—
平成23年度	148	2,641	62,159	43,695	25,897	—
平成24年度	196	3,889	97,663	54,741	41,133	44,193
平成25年度	222	3,913	147,580	60,665	43,043	47,532

(注) 平成21年度～平成23年度の人件費は「管理費」に含まれて計上されていたため金額は不明である。

イ 予算・実績

金沢市より、金沢市スポーツ事業団運営費補助金として80,279千円（予算81,224千円）が交付されている。金沢市スポーツ推進事業に関する予算及び実績は、表116のとおりである。

表116 生涯スポーツ事業に関する予算及び実績

	受講料等収入		事業支出		人件費 (D)
	(A)	金沢市スポーツ事業団運営費補助 金のうち、人件費相当分 (B)	(C)	(D)	
予 算	48,745千円	30,845千円	30,366千円	49,224千円	
実 績	60,665千円	29,910千円	43,043千円	47,532千円	

(注) 「金沢市スポーツ事業団運営費補助金のうち、人件費相当分 (B)」の実績額は、(B) = (C) + (D) - (A) で金額が確定する。本来、生涯スポーツ推進事業を行なったっては、「事業支出 (C)」は「受講料等収入 (A)」でまかない、「人件費 (D)」は「金沢市スポーツ事業団運営費補助金のうち人件費相当分 (B)」で交付することとなるが、「受講料等収入 (A)」が「事業支出 (C)」を上回った場合、その差額を「人件費 (D)」に充当し、その不足分のみを「金沢市スポーツ事業団運営費補助金のうち、人件費相当分 (B)」として交付することとなる。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行なった。
閲覧した資料：金沢市スポーツ事業団事業報告書、収支計算書、生涯スポーツ推進事業パンフレット等

(監査結果)

ア 受講者数の増加に比べ、受講料収入が伸びていない要因としては、施設PRのための無料イベントや体験教室を開催していることに加え、平成23年度より、それまで受講者数としてカウントしていない付添者（子供が教室に参加する場合に付き添つて参加する保護者等）をカウントするようになつたことがある。平成25年度より付添者もカウントするようになつた理由は、体育施設の利用人数をカウントする場合、大会等の競技者の人数ではなく、観覧者の人数もあわせた人數申請を受けていることから、施設利用人数のデータと生涯スポーツ推進事業参加者の人數データとの整合性を図るためにある。

各年度の分析は、表117のとおりである。

表117 各年度の分析

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受講者1人当たりの受講料等 収入平均(円)	710,87	720,34	702,79	560,51	411,07
1教室当たりの平均登録者数 (人)	14,27	15,91	17,84	19,84	17,63
1教室当たりの平均受講者数 (人)	382,49	459,39	419,99	498,28	664,77

イ 平成24年度から教室数、登録者数、総受講者数のいずれも著しく増加している。収入、支出ともに当初予算額よりも約11,000千円増加した。

一方、受講者1人当たりの平均収入額は平成24年度から大幅に減少している。その要因としては、上記のとおり、施設PRのための無料イベントや体験教室を開催していることに加え、これまで受講者数としてカウントしていないかかった添付者(子供が教室に参加する場合に付き添つて参加する保護者等)をカウントするようになったことがあげられる。

表115のように、事業支出は、平成23年度が25,807千円、平成24年度が41,133千円で、対前年比は約1.6倍であるが、受講料等収入は、平成23年度が43,685千円、平成24年度が54,174千円で、対前年比は約1.25倍にとどまっている。平成25年度には事業支出も増加しているが、それ以上に受講料等収入も増加しており、対前年比では事業支出が約1.05倍、受講料等収入が約1.11倍と受講料等収入の増加率が事業支出の増加率を上回っているものの、平成23年度と平成25年度で比較すると、事業支出が約1.67倍に対して受講料等収入が約1.38倍となるおり、無料イベントや体験教室の増加による影響もうかがえる結果となっている。

したがって、生涯スポーツ推進事業については、支出の経費のみが増加するのではなく、収入も連動して増加するようにし、無料イベントについては、収益を還元するものに限定するなど、市からの補助金額が増加の一途ならないよう、基準を明確にする必要がある。

【意見】

生涯スポーツ推進事業については、施設PRのための無料イベントなどの増加により、市からの補助金額が増加の一途とならないよう、無料イベントの基準を明確にする必要がある。

⑤かなざわグリーンウォーク

(概要)

ア 事業内容 健康増進とともに、金沢市の歴史や文化に触れるコースを設定し、例年4月29日(旧みどりの日)に開催されているかなざわグリーンウォーク実行委員会によって運営されている。平成25年度は、浅野川橋めぐりコース(約6km)、いなね金沢再発見コース(約11km)、金沢港・犀川コース(約19km)の3つのコースが設定された。参加費は1人500円で、高校生以下は無料である。参加者は参加賞がもらえる。

表118 過去6年間の推移

参加者数(人)	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	当日申込(人)	当日割合(%)	3,512	604	2,772	267	3,323	682	3,593	831	3,319	764
天候	晴	17.2	雨のち曇	9.6	20.5	23.1	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	16.5

平成26年度からは参加費が1人700円(当日参加1,000円)となったが(高校生以下は無料のまま変更なし)、参加者の負担額は、参加賞のグレードを上げて参加者に還元しているため、運営費としての負担額は従前のままである。年度毎の参加賞は、表119のとおりである。

表119 年度毎の参加賞

	参加賞の内容	単価(円)
平成21年度	マフラー・タオル	182
平成22年度	ミニハンカチ	155
平成23年度	扇子	212
平成24年度	タンブラー	259
平成25年度	トートバッグ	267
平成26年度	スポーツタオル	340
	飲み物	71

イ 予算・実績
かなざわグリーンウォークの予算及び実績は、表120のとおりである。

表120 かなざわグリーンウォークの予算及び実績

予算	金額	備考
実績	5,000千円	総事業費は6,996千円であり、参加者からの参加料収入等の自己資金2,073千円を除いた金額を補助金として支出している。

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。

(監査結果)
平成25年度における参加者3,319人の内訳は、大人2,158人、高校生以下1,161人であった。例年多数の参加者を集めており、運営について特段問題はないと思料する。

一方、NPO法人石川県ウォーキング協会が各種ウォーキング大会を実施しており、特

平成26年6月に実施される加賀百万石ツーデーオークは開催規模も大きく、
既に実施された第11回大会では参加者数が3,000人を超える。かなざわグリ
ーンウォークは、平成8年から実施しており、金沢市の春の定例的なイベントの1つとし
て既に定着している感もあるが、同ツーデーオークの実施規模や内容、開催時期が近い
ことから、開催時期の変更や他の事業との差別化など、事業内容の見直しを検討する必要
がある。

【意見】

かなざわグリーンウォークは、民間で開催している事業と実施規模や内容、開催時期が近いもの
もあることから、開催時期の変更や他の事業との差別化など、事業内容の見直しを検討する必要が
ある。

⑥市民マラソン大会
(概要)

ア 事業内容

i ランニング愛好者の底辺拡大と市民の健康増進を図るとともに、市民により多くのス
ポーツ活動の機会を提供し、各年齢層の人たちが積極的に参加できる大会として開催され
ている。例年11月頃に開催され、平成25年度は平成25年11月10日(日)に開催された。
ii 10kmコース7部門(高校生男子、一般男女)、5kmコース8部門(高校生男女、一
般男女)、3kmコース18部門(小学生男女、中学生男女、ファミリー等)の合計33部門が
ある。

iii 参加費は、一般:2,000円、高校生:1,000円、中学生:500円、小学生:無料である。

iv 参加申込者及び参加者の推移は、表121のとおりである。

表121 参加者等の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	(単位:人)
申込者数	4,397	4,410	4,464	4,486	4,637	6,311	
参加者数	3,655	3,916	3,896	3,807	4,040	5,676	

(注) 平成25年度は悪天候のため、予定よりも参加人数が少なかつた。

(監査結果)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料: 金沢市民マラソン大会概要、金沢市民マラソン結果報告書、収支決算書
等
れも入札が実施されている。

表122 県内、県外の申込者の内訳

年 度	合 計	内 訳	(単位:人)
平成25年度	4,637	4,253	384
平成26年度	6,311	5,378	933

また、平成25年度及び平成26年度における県内、県外の申込者等の内訳は、表122のとお
りである。

市民が多数参加しており、県内外からも多数の参加希望者がいることに鑑みれば、金沢市
民マラソン大会の存在意義は小さくない。
また、協賛金の予算が3,000千円で、決算額が約7,170千円であるので、予定よりも多くの
協賛金が集まっている。年度途中で協賛金獲得の推移を見ながら、増加分についてランナ
ーサービスを充実させている。

収支ともに予算を上回っているが、その主たる要因としては、上記協賛金収入の増加と参
加料収入の増加が見込めたことに伴い、支出を増加させたことによる。

表123 金沢市民マラソン大会実行委員会の収支

取 入	金 額	備 考
	23,483千円 (予算: 18,820千円)	(主な内訳) 金沢市委託費 参加費 企業からの協賛金 (合計79社) 7,170千円
支 出	23,483千円 (予算: 18,820千円)	(主な内訳) 報償費(入賞賞品等) 消耗品費(参加賞等) 印刷製品費 委託料(会場設営等) 旅費交通費 1,233千円

参加賞の内容は、中学生以上はTシャツ(1枚756円)、小学生はノート(1冊114円)で
あった。
委託料の主な用途・内訳は、会場設営が3,416千円、記録計測が2,637千円等であり、いす
れも入札が実施されている。

・消耗品費・・・参加者増による参加賞購入費の増加、ボランティアスタッフの増加による粗品購入費の増加等
なお、ボランティアスタッフの粗品としては、スポーツタオル（1枚200円）と沿道警備のスタッフには図書カード（1人500円相当）が贈呈されている。沿道警備のスタッフには図書カードが贈呈されているのは、從前からの慣行による。
・委託料・・・ふるまい鍋やマッサージメント等の会場設営費の増加等
・旅費交通費・・・競技役員の増加による交通費の増加、金沢マラソンを見据えたボランティアスタッフの他大会派遣費用の増加
なお、ボランティアスタッフの派遣は、大阪マラソンに2名（1人30,180円）、神戸マラソンに3名（1人31,440円）なされている。この5名は公民館の体育部長やスポーツ推進委員で金沢マラソンの本大会時にはボランティアリーダーを依頼する予定のため、実際の現場でボランティアの実践をしてもらう必要性が高いことから派遣されたものである。また、金沢市民マラソン大会においてもその経験を活かしてもらう意味から金沢市民マラソン大会の予算で旅費が支出されている。

平成25年度の金沢市民マラソン大会における会場設営・記録計測についての入札手続は、適正に行われていた。

なお、前述のとおり、当該事業は後述の金沢マラソンの事業化に合わせて廃止する予定となっている。金沢マラソンは、北陸新幹線の開業を契機とした戦略的シティセールス事業であり、その事業規模も非常に大きいことから、平成27年11月の金沢マラソン2015の開催に向け、まずは確実な準備が望まれることから、大きな影響があるとは考えにくいが、今後も様々な機会伴い、競技的な側面が強くなつたことにより、健康の増進や維持を目的とした市民ランナーや18歳以下のランナーを対象とした大会が実質的に1つなくなつた影響についても、考慮しなければならない。もっとも、金沢市内で毎年開催される3km前後～ハーフマラソンの距離を走るマラソン大会は、金沢城りレーマランソンや金沢百万石ロードレースなど、民間団体主催の大会がいくつもあることから、大きな影響があるとは考えにくくが、今後も様々な機会を通じて市民ランナーの意見を聴き、施策に反映していくことが望まれる。

⑦トップアスリートふれあい交流事業 (概要)

ア 事業内容

ロンドンオリンピックで活躍した金沢市ゆかりの選手を招き、小中学生を対象に実技指導や体験教室を開催し、一流選手の技を身近に体験することで「本物を生で見る」という感動を与え、未来に向かって「夢」を抱き、スポーツに取り組むきっかけの場を提供している。

種目：柔道、トランポリン、ウエイトリフティング
ただし、柔道は、選手の都合でキャンセルとなり、実施されなかつた。

表124 トップアスリートふれあい交流事業の内容

トランポリン体験教室		ウエイトリフティング教室
日 時	平成26年3月30日	平成26年3月1日
場 所	金沢市総合体育馆	金沢学院大学 ウエイトリフティング場
事業費	440千円（金沢市トランポリン協会に委託料支払） (内訳) チラシ印刷費 指導者等謝礼 その他	300千円（金沢市ウエイトリフティング協会に委託料支払） (内訳) チラシ印刷費 指導者等謝礼 その他
アスリート	岸彩乃選手	鳴本麻美選手、川木かなえ選手
参加者	約50名	約60名
概 要	模範演技、トータルタイム、体験教室が行われた。 模範演技では、岸彩乃選手の公開演技を古章子金沢学院大准教授が解説し、国際大会の入賞経験のある県内の5選手も技を披露した。	鳴本麻美選手、川木かなえ選手によるトークショーの後、体験教室、記念撮影等が行われた。

(監査手続)
以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行つた。
閲覧した資料：金沢市ジュニアウエイトリフティング教室チラシ、トランポリン体験教室チラシ、新聞記事、開催委託仕様書、委託事業結果報告書 等

(監査結果)
特記すべき事項は発見されなかつた。

⑧金沢マラソン開催準備

ア 事業内容
平成22年に現市長が当選し、マニフェストで金沢におけるフルマラソン開催を掲げたことがきっかけとなり、検討・準備が開始された。
平成27年度に第1回大会を開催し、その後毎年の開催が予定されている。

		3 先進事例都市視察の状況は以下のとおり。	
平成22年度	活動内容 費用	東京マラソンの視察や交通量調査等が行われた。 シティフルマラソン検討委員会に対し、2,136千円の調査業務委託費が支払われた。	
平成23年度	活動内容 費用	神戸マラソン、東京マラソン、京都マラソンの視察、コース案の検討等が行われた。 1 シティフルマラソン検討委員会に対し、3,993千円の開催検討業務委託費が支払われた。同委員会における同委託費の主な用途は、以下のとおりである。 委託料（基本計画資料作成等） 1,711千円 旅費交通費（先進事例都市視察等） 1,148千円 報償費（委員会等謝礼） 596千円 2 委託料のうち、入札基準に該当するものは基本計画資料作成業務（1,575千円）のみであるが、A財団法人との間で随意契約が締結されている。これは基本計画資料作成にあたっては、金沢の地理等に詳しい必要があり、調査研究実績のある同法人との間で随意契約を締結したものである。 なお、同財団法人は、平成6年8月にB新聞社、C銀行とD大学が協力して設立された民間ベースによるシンクタンクであり、県内の産業情勢、企業経営、地域開発に関する各種の調査・研究や情報収集等を行っている法人である。	
平成25年度	活動内容 費用	3 先進事例都市視察の状況は以下のとおり。 新潟市 4月 2名 奈良市・神戸市 5月 2名 熊本市 5月 2名 京都市・大阪市 6月 2名 新潟市 10月 1名 大阪市 10月 2名 神戸市 11月 8名 熊本市 2月 3名 東京都 2月 2名 京都市 3月 2名	
平成24年度	活動内容 費用	第1回金沢マラソン 基本計画を策定 1 シティフルマラソン検討委員会に対し、7,190千円の開催検討業務委託費が支払われた。 2 委託料のうち、入札基準に該当するものは基本計画策定業務のみであるが、これについては、マラソンの計画策定という特殊性から公募型プロポーザルが実施され、3社から提案があった。民間の有識者等によって構成されるシティフルマラソン検討委員会において審議された結果、E社の案が採用された。	
		5 商標登録	

表125　過去の活動内容
平成22年度以降現在に至るまでの検討・準備状況は、表125から表127までのとおりである。

平成22年度	活動内容 費用	東京マラソンの視察や交通量調査等が行われた。 シティフルマラソン検討委員会に対し、2,136千円の調査業務委託費が支払われた。
平成23年度	活動内容 費用	3 先進事例都市視察の状況は以下のとおり。 新潟市 4月 2名 奈良市・神戸市 5月 2名 熊本市 5月 2名 京都市・大阪市 6月 2名 新潟市 10月 1名 大阪市 10月 2名 神戸市 11月 8名 熊本市 2月 3名 東京都 2月 2名 京都市 3月 2名
平成25年度	活動内容 費用	第1回金沢マラソン 基本計画を策定 1 シティフルマラソン検討委員会に対し、7,190千円の開催検討業務委託費が支払われた。 2 委託料のうち、入札基準に該当するものは基本計画策定業務のみであるが、これについては、マラソンの計画策定という特殊性から公募型プロポーザルが実施され、3社から提案があった。民間の有識者等によって構成されるシティフルマラソン検討委員会において審議された結果、E社の案が採用された。
平成24年度	活動内容 費用	5 商標登録

		「金沢マラソン」という名称と、金沢マラソンのロゴマークについて商標登録が出来ており、特許庁のホームページで確認したところ、以下のとおり登録されていた。
(1)	金沢マラソンについて	
登録番号	第5670135号	
出願日	平成25年(2013)11月27日	
登録日	平成26年(2014)5月16日	
出願番号	商願2013-92854	
(2)	金沢マラソンのロゴマークについて	
登録番号	第5670136号	
出願日	平成25年(2013)11月27日	
登録日	平成26年(2014)5月16日	
出願番号	商願2013-92855	
6	金沢マラソンのTシャツについては、受入の一覧表及び売上・配布管理表によつて在庫が管理されている。平成26年11月25日現在の在庫は298枚であり、金沢マラソン推進課において保管されている。	
7	Tシャツ以外の消耗品としてはマグネットシートがあり、配布先一覧表によつて在庫が管理されており、平成26年11月25日現在の在庫は30枚で、金沢マラソン推進課において保管されている。	

他大会について (参考)	大会名	参加人数	事業費
	東京マラソン	3,6万人	1,800百万円
	大阪マラソン	3万人	1,200百万円
(1)	神戸マラソン	2.5万人	600百万円
	京都マラソン	1.5万人	660百万円
	熊本城マラソン	1万人	280百万円
	奈良マラソン	1.6万人	250百万円

表127 金沢マラソン2015実施計画

【平成25年度策定の金沢マラソン2015実施計画】	
開催日	平成27年11月15日(日) 9:00~16:00(制限時間7時間)
種目	マラソン(42.195km) ハーフマラソンをスタートし、石川県西部緑地公園陸上競技場をフィニッシュとする 回遊型コース
参加人数	12,000人
参加費	10,000円(国内・国外同額)
プレ大会	5,000人規模で平成26年11月9日に開催 10kmコースと3kmコース 参加費は一般2,000円、高校生1,000円、小中学生500円
運営費	①大会運営費 ②安全対策費 ③広報・イベント費 ④エントリー・記録費 ⑤組織委員会運営費 合計 330百万円

金沢マラソン2015における当初の300百万円の予算については、同規模の大会である、熊本城マラソン及び奈良マラソンを参考に予算が作成された。しかし、平成24年度の京都マラソンは予算が400百万円であったところ、経費を削減したために交通渋滞が起るなどの問題が発生し、結局650百万円を要したことや、平成27年度の熊本城マラソン(参加者12,000人)において予算総額も330百万円であったことに鑑み、安全対策・交通渋滞対策のために、予算を300百万円増額している。

なお、当初見積もりと比較し、「大会運営費」、「安全対策費」、「広報・イベント費」がそれぞれ100百万円増額となっているが、コース上のカーブコーナーの設置等の費用は「大会運営費」に含まれ、交通規制の周知等のための費用は「広報・イベント費」に含まれ、警備員の増員等は「安全対策費」に含まれることから、安全対策・交通渋滞対策のための費用が大会運営費、安全対策費、広報・イベント費に分類されて増額となっている。

表126 第1回金沢マラソン基本計画

【平成24年度策定の第1回金沢マラソン基本計画】	
開催日	平成27年11月15日(日)
開催目的	①金沢の魅力を国内外に発信 ②交流人口の拡大 ③地元経済の活性化 ④市民の健脚増進
コース	7つのゾーンを設定し、金沢をまるごと「走る！」ことができる回遊型コースを策定
参加人数	10,000人~12,000人
協賛企業	国内大手企業や地元企業の協賛を得る。
主催事業	前日の参加者受付会場やゴール会場に併設して企業出店ブースやにぎわいステージ、金沢特産品コーナー等のイベントを開催
運営費	①大会運営費 ②安全対策費 ③広報・イベント費 ④エントリー・記録費 ⑤組織委員会運営費 合計 300百万円

イ 参加者募集・協賛金獲得のための活動

i 参加者募集のための活動

(ア) 12,000人の参加者を獲得するため、金沢市においてはチラシの配布やホームページの作成、フェイスブックの作成などをを行っている。

金沢マラソン2015公式ガイドブック(1,080円)が制作され、すでに販売されている。

(イ) また、平成27年3月14日「北陸新幹線開業に伴って、首都圏からの参加者を呼び込みたい考えから、首都圏で様々なPRイベントを行っている。

たとえば、「金沢マラソンPR隊」を結成し、金沢マラソンのTシャツを着て、他のマラソン大会に出場すれば、そのTシャツをプレゼントする企画をしたところ、約650人の応募があった。

また、駒沢公園や関西にて、金沢マラソンのTシャツを着てランニングをする集団ランニングも開催した。

(ウ) 首都圏では、皇居等のランナーに人気のあるスポーツにランニングステーション(着替えや水分補給等ができる施設)があり、多数のランナーが利用していることから、同ステーションにチラシを配布している。

(エ) 海外では姉妹都市にPR活動を行い、現地の言葉に翻訳したチラシを配布したり、観光庁主催のマラソン・ジャパンに参加し、ベースを出店してアピールを行っている。

ii 協賛金獲得のための活動

(ア) 金沢市民マラソン大会における協賛企業に引き続き協力を依頼し、また、金沢マラソン2015は規模が大きな大会となることから、協賛金の上乗せをお願いしている。

(イ) また、協賛金獲得のための活動をE社に依頼することとした。すなわち、協賛企業は、協賛金の金額によって、金沢マラソンのホームページに企業のバナー広告の表示やゼッケンへの企業名の表示等ができるが、その説明や営業活動を委託する予定である。

平成26年度の金沢城下町市民マラソンにおいては、報酬は発生しないが、金沢マラソン2015への準備も兼ねてE社が声掛けを行っており、その成果もあってか、平成26年度の金沢城下町市民マラソンの協賛金は101社から16,216,492円(金銭での協賛金のみ。その他に飛び賞の景品等の物品の提供あり)にのぼっている(平成25年度は約7百万円)。

ウ 他の地域におけるマラソン大会の状況
表128から表136までの内容は、各マラソンに関するホームページから引用したものである。

表128 東京マラソン(東京マラソン2014)

開催日	平成26年2月23日
主 催	一般財團法人東京マラソン財团
共 催	公益財團法人日本陸上競技連盟、東京都、読売新聞社、日本テレビ放送網、フジテレビジョン、産経新聞社、東京新聞
参加者	マラソン：35,500人 10km：500人
参加費	マラソン：国内10,000円、海外12,000円 10km：国内5,000円、海外6,000円
スボンサー等	スペシャルパートナー1社、メジャーパートナー2社、オフィシャルパートナー(ランニングパートナー)1社、オフィシャルドリンク1社、オフィシャルカラー1社、ボランティアパートナー・チャリティーパートナー1社、オフィシャルタイマー1社、その他オフィシャルパートナー16社、サポートイングパートナー5社

表129 大阪マラソン(大阪マラソン2014)

開催日	平成26年10月26日
主 催	大阪府、大阪市、一般財團法人大阪陸上競技協会
共 催	読売新聞社
参加者	30,000人(マラソン：28,000人、チャレンジラン：2,000人)
参加費	マラソン：国内10,000円、国外12,000円 チャレンジラン：国内5,000円、国外6,000円
スボンサー等	メインスポンサー1社、オフィシャルスponsサー17社、サポート4社

表130 神戸マラソン(神戸マラソン2014)

開催日	平成26年11月23日
主 催	兵庫県、神戸市、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、(一財)兵庫陸上競技協会
参加者	20,000人(マラソン：18,000人、クオーター：2,000人)
参加費	マラソン：10,200円 クオーター：5,050円 (※なお、チャリティーマラソン料金を除く金額)
スボンサー等	特別協賛1社、協賛24社

表131 京都マラソン(京都マラソン2015)

開催日	平成27年2月15日
主 催	京都市、一般財団法人京都陸上競技協会
参加者	マラソン：15,900人 ペア駆伝：100組200名
車いす競技	20名
参加費	マラソン：国内12,000円、海外15,000円 ペア駆伝（1組2名）：20,000円
車いす競技	2,000円
スポーツナー等	ゴールドパートナー2社、シルバーパートナー5社、おもてなしボランティアパートナー1社、オフィシャルドリンクパートナー1社、プロンズパートナー9社、サポートティングパートナー19社

表134 能登和倉万葉の里マラソン(能登和倉万葉の里マラソン2015)

開催日	平成27年3月15日
主 催	能登和倉万葉の里マラソン大会組織委員会
共 催	七尾市、七尾市教育委員会、七尾市体育協会
参加者	マラソン：5,000人 10km：2,000人 親子ペア（1.2km）：定員なし ウォーム（11km・5km）：300人
参加費	マラソン：6,000円 10km・親子ペア：各3,000円 ウォーム：1,500円（小学生以下：100円）
スポンサー等	協賛7社

表132 熊本城マラソン(熊本城マラソン2015)

開催日	平成27年2月15日
主 催	熊本城マラソン実行委員会（熊本市、熊本日日新聞社、一般財団法人熊本陸上競技協会）
参加者	マラソン：12,000人 30km：150人 4km：1,500人
参加費	マラソン：10,000円 30km：5,000円 4km：3,000円
スポーツナー等	オフィシャルゴールドスポンサー4社、オフィシャルシルバースポンサー4社、オフィシャルブロンズスポンサー16社、サポートティングカンパニー31社

表135 富山マラソン(富山マラソン2015)

開催日	平成27年11月1日
主 催	富山マラソン実行委員会
共 催	富山県、富山市、高岡市、射水市、北日本新聞社
参加者	マラソン：10,000～12,000人 5km：1,000人 3km及び2km：1,000人
参加費	マラソン：10,000円 5km：3,000円（大人）、1,500円（高校生） 3km及び2km：3,000円（大人）、1,500円（高校生）、1,000円（小・中学生）

表136 金沢マラソン(金沢マラソン2015)

開催日	平成27年11月15日
主 催	金沢市・石川県
共 催	12,000人
参加費	10,000円
(監査手続)	
以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。他	
大会については各大会のホームページ等を閲覧した。	
また、富山マラソンについては、富山マラソン実行委員会に問い合わせて調査をした。	
Tシャツ及びマグネットの在庫について在庫品を実査し、保管状況を調査した。	
閲覧した資料：金沢マラソンプレ大会パンフレット、富山マラソン2015パンフレット、第1回金沢マラソン基本計画書、金沢マラソン2015実施計画書、委託業務結果報告書、収支決算書、他マラソン大会のホームページ等	

開催日	大会名	参加料(円)	マラソン定員(人)	その他の種目
11月3日	湘南国際マラソン	12,500	18,000	ハーフ、10km他
11月9日	福岡マラソン	10,000	10,000	5,2km
11月16日	天草マラソン	5,000	2,000	ハーフ、10km
11月23日	神戸マラソン	10,300	18,000	ハーフ他
11月23日	福知山マラソン	6,000	10,000	10km他
11月23日	つくばマラソン	6,000	13,000	10km
11月29日	日光ハイウェイマラソン	8,000	5,000	ハイク

(監査結果)
 ア 平成22年度から検討が始まり、平成24年度に基本計画が策定され、平成27年度の開催に向けて競意準備作業中である。
 従前行われてきた金沢市民マラソン大会は、平成26年度は金沢マラソン2015のプレ大会という位置づけで開催される。
 なお、平成22年度より準備検討のために委託料等が支出されているが、その入札手続等については適正に行われおり、手段の問題は発見されなかった。

イ 金沢の魅力を国内外にアピールできる有意義な企画であるところ、運営費の負担割合は、円と極めて多額(金沢マラソンは金沢市と石川県の共催であるところ、運営費の負担割合は、市：県＝7：3と定められている)であり、参加人数等不確定な要素はあるものの、参加者の募集活動は積極的に行われており、また、県外や国外からの参加者については、県内のホテル等に宿泊する可能性が高く、土産物の購入や大会開催日前後には観光等が行われる可能性も高いため、平成24年度策定の第1回金沢マラソン基本計画書で記載されているマラソン大会の開催目的である①金沢の魅力を国内外に発信②交流人口の拡大③地元経済の活性化については、その目的を達成できるものと期待できる。

また、金沢マラソンにおいて企業の協賛がどの程度得られるのか不透明であるが、平成26年度の金沢城下町市民マラソンの協賛金は、101社から16,216,492円にのぼっているものの、市民負担の逓減のためには、異なる上積みが必要である。
 東京マラソン(10億円)や神戸マラソン(2億円)のように多額の協賛金收入があれば、金沢市における負担額も軽くなる。

ウ 全国各地でたくさんのマラソン大会が開催されており、例年10月、11月の日曜日は全国のどこかでフルマラソン大会が開催されている。
 平成26年の10月、11月のマラソン大会開催状況は、表137のとおりである。

表137 平成26年10月、11月のマラソン大会開催状況

開催日	大会名	参加料(円)	マラソン定員(人)	その他の種目
10月5日	第36回別海町ハイロットマラソン	5,000	1,300	5km
10月5日	第12回弘前・白神アップルマラソン	4,000	不明	ハーフ、10km他
10月12日	新潟シティマラソン	7,000	4,000	ハーフ、10km
10月12日	筑後川マラソン	6,000	2,000	ハーフ、10km他
10月19日	エコアイランド宮古島マラソン	5,000	不明	ハーフ
10月19日	ちばアカアラインマラソン	11,000	13,000	ハーフ
10月26日	久米島マラソン	4,000	不明	ハーフ、10km他
10月26日	しまだ大井川マラソンinリバティ	6,500	8,000	
10月26日	大阪マラソン	10,000	28,000	8,8km
11月2日	大阪、淀川市民マラソン	6,000	6,000	ハーフ、10km他
11月2日	下関海響マラソン	7,000	10,000	5km他

また、金沢マラソン2015の開催日である平成27年11月15日の2週間前には、富山マラソン2015(第1回大会)の開催も決定していることから、参加者の募集活動も継続的に行う必要がある。さらに、毎年開催する方針であることから、他のマラソン大会に埋没することなく、魅力あるマラソン大会であるという発信が常に必要であり、重要である。

(2) 歯・口腔の健康

①妊婦歯科健診
(概要)

ア 事業内容

i 妊婦に対して歯科健診を実施する事業である。
 金沢市においては母子健康手帳交付時に歯科健診のチラシを交付し、制度の周知を図っている。

母子保健のしおりに受診票が綴られており、歯科健診の受診案内も記載されている。
 金沢市歯科医師会に実施を委託しており、受診者は金沢市歯科医師会に入している医療機関において受診する。
 ii 過去5年間の受診人数、委託料等の推移は表138のとおりで、受診率は概ね35%前後で推移している。

表138 過去5年間の歯科健診の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
委託単価(円)	1,800	1,800	1,800	2,180	2,180
対象者数(人)	4,305	4,265	4,235	4,214	4,304
受診者数(人)	1,229	1,530	1,529	1,597	1,526
受診率(%)	28.5	35.9	36.1	37.9	35.5
委託料総額(千円)	2,212	2,754	2,752	3,481	3,326

委託料の単価が平成24年度から2,180円に増額された経緯は、診療報酬の初診料にあわせたものである。すなわち、委託料は平成19年度に診療報酬の初診料と同額の1,800円に設定されたところ、平成22年度に診療報酬の改定があり、初診料が2,180円となった。委託料は据え置きとなっていたが、平成23年度中に委託料の増額要求があつたため、平成24年度か

図20 20代・30代の女性の歯周病の状況

ら委託料を増額し、初診料と同額の2,180円となつたものである。

予算・実績

妊婦歯科健康診査の予算及び実績は、表139のとおりである。

支那の歴史と文化 第二編 第一章

江戸時代医療診査の実験		備考
	金額	
予算	3,100千円	
実績	3,326千円	見込みよりも受診人数が多かったため、予算オーバーとなった。

監査手続) 妊婦歯科健康診査について、担当課から資料の提供を求め、ヒアリングを行った。
閲覧した資料：金沢市母子保健のおり（妊婦・産婦・乳幼児の健康診査受診票）妊娠
歯科健康診査委託契約書、委託業務結果報告書 等

（監本結里）

妊娠中は、食事が不規則になったり、つわりの影響もあって口内の清掃が十分にできなかつたり、だ液の量が減ることにより、むし歯になりやすくなる。母親に未治療のむし歯があると、母親のだ液を介して、子どもの口内にむし歯の原因菌が感染しやすくなる。また、妊娠中は、ホルモンの分泌量が変化するため、歯周病にもかかりやすくなり、妊娠中にお腹の赤ちゃんに感染することもあり、歯周病が悪化すると、低出生体重児出産や早産のリスクを高めることになる。

女性の女性のままであり、性病の性病は

図19 20代・30代の女性の虫歯の本数

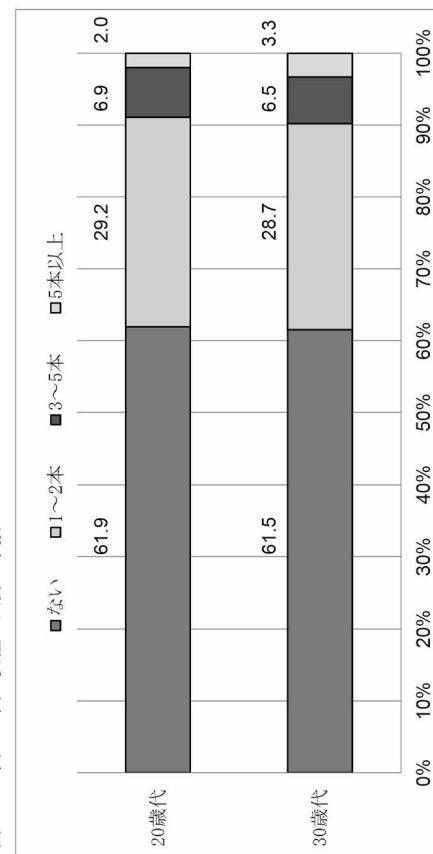


図21 妊婦歯科健診の受診率

20歳代、30歳代の女性の4割近くにむし歯があり、8～20%の女性が歯周病にかかったことがある、あるいはかかっていると回答している。また、妊娠歯科健診を実施している他の中核市と比較すると、図21のように、中核市28市の受診率の平均は24.5%で、金沢市の受診率の35.5%は平均より高い水準であるが、中には一桁のところも8市あり、平均値を下げているため、平均より高いといふことで受診率が35.5%のまま良いということにはならない。

年齢	治癒した	いわわれたが治療していない	合計 (%)
20歳代	15.3	5.3	20.6
30歳代	75.3	15.9	91.2

Category	City	Percentage (%)
中核市	秋田旭盛	92.0
	大船渡	43.4
28市平均	豐岡	50.6
	長崎	45.1
周辺市	高松	39.7
	奈良	35.5
市	鹿児島	39.6
	福岡	34.8
市	宮崎	32.7
	鹿嶼	28.3
市	佐賀	26.6
	大分	25.8
市	熊本	26.1
	宮崎	20.1
市	鹿児島	15.3
	鹿兒島	11.4
市	福岡	9.6
	佐賀	7.7
市	宮崎	4.8
	鹿兒島	4.1
市	鹿児島	2.7
	鹿兒島	2.7
市	鹿児島	0.1
	鹿兒島	0.1

(注) 由核市43市のうち 妊婦歯科健診を実施又は受診率の分かつては28市を比較

イ 予算・実績
「歯ッピーウエリー！Come！金沢」開催費補助の予算及び実績は、表141のとおりである。

一方で、金沢市よりも受診率が高い中核市もある。したがって、妊婦歯科健診は、むし歯や歯周病の早期治療にもつながることから、生まれてくる子どもの口内にむし歯の原因菌が感染するリスクを軽減できるよう、また、歯周病による低出生体重児出産や早産のリスク軽減、妊娠中の胎児への歯周病感染のリスクを軽減できるよう、受診率の向上に向けた対策を検討する必要がある。

【意見】
妊娠歯科健診は、むし歯や歯周病の早期治療にもつながることから、受診率の向上に向けた対策を検討する必要がある。

なお、金沢市歯科医師会に委託していることから、妊婦歯科健診を受診できるのは、金沢市歯科医師会に加入している歯科医師に限定されているが、金沢市歯科医師会への加入率は95.4%であることから、金沢市内であれば概ね受診可能であり、受診者の便益の観点から特段の問題はないと思料する。

②「歯ッピーウエリー！Come！金沢」開催費補助

(概要)

ア 事業内容

- i 歯の衛生週間（6月4日～6月10日）付近において、金沢市と金沢市歯科医師会の共催で実施されているイベントである。

駅西・泉野・元町各福祉健康センターにおいて歯科検診等が実施され、近江町交流プラザにおいて「歯ッピーウエリー！Come！親子食育お料理教室」が開催されている。

ii 過去5年間の来所者数及び被検診者数の推移は、表140のとおりである。

表140 過去5年間の来所者数及び被検診者数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来所者数(人)	3,575	3,252	3,205	3,237	3,000
うち被検診者数(人)	2,666	2,652	2,480	2,468	2,190

表141 「歯ッピーウエリー！Come！金沢」開催費補助の予算及び実績 (単位：千円)

		予 算	実 績	
収入	金沢市補助金 金沢市歯科医師会自己資本 合計	1,000 3,140 4,140	金沢市補助金 金沢市歯科医師会自己資本 合計	1,000 2,785 3,785
支出	執務費 検査器具 消耗品費 印刷代 その他 合計	1,500 2,000 250 250 140 4,140	執務費 検査器具 消耗品費 印刷代 その他 合計	2,310 664 261 420 130 3,785

(監査手続)

以下の資料を閲覧し、担当課へのヒアリング及び書面による質問・回答入手を行った。
閲覧した資料：補助金交付申請書、「歯ッピーウエリー！Come！金沢」案内チラシ等

(監査結果)

「歯ッピーウエリー！Come！金沢」は、「歯の衛生に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び、早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もつて市民の健康の保持増進に寄与すること」を目的としている。本イベントは、市民主導型の「家族みんなで参加するイベント」を目指し、無料歯科検診や予防コーナー、金沢市歯科医師会独自の様々なコーナーなどがあり、毎年3千人もの多数の方が参加している。本イベントをとおして、口腔衛生に関する多くの情報を得ることができたり、正しい習慣、予防の大切さを理解することができますたりと、年1回の貴重な事業となっている。

しかし、「歯ッピーウエリー！Come！金沢」の来所者数、被検診者数について、近年は、毎年減少している。これは、天候が悪い年や同時期に百万石まつりが重なることもあるため、一概に減少し続けているとまでは言いきれないのかもしれないが、それでも平成21年度と平成25年度を比較すると、来所者数、被検診者数が500人前後も減少している。「歯ッピーウエリー！Come！金沢」を毎年継続的に開催することは、来場者の歯科疾患の予防、早期発見に効果的であることから、限られた事業費の中でも、より多くの市民に来所を促すような取り組みの実施や周知について検討する必要がある。

【意見】

「歯ツビ－We !! Come !! 金沢」は、来場者の歯科疾患の予防、早期発見に効果的であることから、限られた事業費の中でも、より多くの市民に来所を促すような取り組みの実施や周知について検討する必要がある。

以上

平成27年(2015年)4月13日 印刷 発行人
平成27年(2015年)4月13日 発行 発行所
定価 120円 印刷所 石川県金沢市玉鉢4丁目166番地

金沢市
金沢市役所
(株)共栄